

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）会議録（第3号）

招集年月日	令和7年9月10日
招集の場所	中土佐町議会議場
開 会	令和7年9月10日 午前10時00分宣告
開 議	令和7年9月10日 午前10時00分
出席議員	1番 窪田 和教 2番 岡 伊三男 3番 下元 良之 4番 福永 守恭 5番 金子 裕之 6番 濱田 和昭 7番 下元 道夫 8番 山本 建生 9番 中野 大地 10番 佐竹 敏彦 11番 高橋 雄造 12番 中城 重則
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 池田 洋光 副 町 長 竹崎 秀樹 教 育 長 岡村 光幸 教 育 次 長 津野 誠 総 務 課 長 山崎 正明 地 域 振 興 課 長 高橋 佳代 まちづくり課長 江崎 太市 建 設 課 長 小松 賢介 農 林 水 産 課 長 黒岩 陽介 健 康 福 祉 課 長 辻本加生里 町 民 環 境 課 長 下元 満 会 計 管 理 者 竹邑 千佐 税 務 課 長 市川 文啓
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議 会 事 務 局 長 下元 史温 書 記 小松 舞
町長提出議案の題目	なし
議員提出議案の題目	なし
委員会提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番 下元 道夫 議員 8番 山本 建生 議員

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）議事日程〔第3号〕

令和7年9月10日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

質問順序

9番 中野 大地 議員

1番 窪田 和教 議員

2番 岡 伊三男 議員

10番 佐竹 敏彦 議員

令和7年9月中土佐町議会定例会（通常会議）の経過（第3日目）

令和7年9月10日（午前10時開議）

議長（中城重則議長）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（中城重則議長）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長（中城重則議長）

会議に先立ちまして、町長から、昨日の下元良之議員の質問への発言について訂正をしたいとの申出がありました。

訂正理由の説明を求めます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

おはようございます。

昨日の私の発言の中で、下元議員のご質問に対して、四万十川財団、そして四万十川総合保全機構の構成市町村の話ではありますが、始まったときの旧の自治体名を申し上げたところ、津野町という発言をしておりますけれども、当時は津野町になる前でございますので、葉山村とそれから東津野村ということございまして、葉山はなかったんですね。ですから、津野町ではなくて、正確には東津野村でございました。訂正をさせていただきたいと思っております。

議長（中城重則議長）

申出のとおり許可します。

議長（中城重則議長）

日程第1、一般質問を行います。

9番、中野大地議員の発言を許します。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

おはようございます。

中野大地です。よろしくお願いいたします。

ここ数年、毎年のように夏の暑さが更新されておりまして、新聞やニュースでも最も暑い夏ということで、6月から8月までの平均気温が平年を2.36度上回ったということで、今年の夏も記録的な暑さになりました。7月24日に北海道の北見市内で39.0度の最高気温を記録し、8月5日には群馬県の伊勢崎市で、日本の過去最高となる最高気温41.8を記録しました。我々議会も8月4日から行政視察研修で石川県に行ってきましたが、着いたその日、小松市で40.3度で、観測史上最高気温を記録していました。

日本気象協会の発表ですと、9月の気温も全国的に平年より高い見込みだと。特に9月前半は平年よりかなり高く、残暑が厳しいとの発表をしておりますし、熱中症に関しても広い範囲で嚴重警戒ランクになる可能性があるというふうに言われています。

そこで、今回の質問は、まず熱中症対策についてということで質問をしていきたいと思えます。

本町でも、この夏、猛暑日が続き、住民の皆さんの健康被害がないかということをお心配するわけですが、まず、昨年、今年の本町の熱中症搬送件数をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

昨年、今年、熱中症搬送件数といたしまして、消防中土佐分署に確認いたしましたところ、令和6年度につきましては、久礼地区4人、上ノ加江地区1名、矢井賀地区1名、大野見地区はゼロ名と合計の6人、また、令和7年度につきましては、久礼地区2名、上ノ加江地区4名、矢井賀、大野見地区につきましてはゼロ名の合計6人となっております。

昨年と今年で12名の方が現在搬送されているということでございますが、年代別で申しますと、50代が1名、60代が2名、70代が5名、80代が3名、90代が1名となっており、うち屋内での熱中症搬送者につきましては5名ということをお伺しております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ありがとうございます。

事前に資料も頂いておりますが、昨年の熱中症搬送件数が6件、今年が8月末時点で6件ということですが、まだこの9月、残暑が厳しいのを考えれば、もう少し件数が増える可能性もあります。

昨年、今年の熱中症搬送件数を地区別で見ると、2年間の累計ですが、久礼地区が6件、上ノ加江地区が5件、矢井賀地区が1件と大野見地区は零件ということで、地区別で見ると、久礼と上ノ加江地区に集中しているということが言えます。年代別で見ると、70代が5人、次いで80代が3人ということで、70代、80代が多くなっています。

発生場所で見ると、自宅・屋内が5件、畑・屋外が3件、そしてその他屋外というのが、散歩中やスポーツをされていた方で4件ということですが、自宅・屋内で発生しているパターンとして、日中屋外で作業して、帰宅後、夜に体調不良となり、救急要請となるケースが多いということもあります。

今、示していただいたそのデータは、搬送先の医療機関で熱中症と診断された事案のみ計上されていますが、搬送されていなくても、自ら医療機関を受診して熱中症と診断された方もおられると思いますし、熱中症と診断されなくても、熱中症に近い診断を受けている方もおられると思いますので、実際の数はもっと多いんじゃないかなと考えられます。

私の知っている70代の農家さんも、稲の消毒中に熱中症になりかけたという話をしてくれました。消毒の最中に、足元がふらつき出して、これはやばいと思って、消毒をそのままほたくって、車に駆け込んで、クーラーをがんがん効かせて体を冷やすことで何とか回復したと言っていました。ただ、消毒を止めずにほたくったものですから、戻って再開しようと思ったら、消毒のタンクが空になっちゃったということで、笑いながら話してはくれましたが、自分でそうやって異変に気づいてすぐ対処したので、大事に至らなかったんですが、異変を感じながらも、無理に続けていたら、恐らく熱中症で倒れていたんじゃないかなと思いますので、本当に気をつけないといけないなと思いました。

実際に稲刈り中に熱中症になったという農家さんも聞いておりますし、本当に屋外でのそういった作業中も本当に気をつけないといけないということを感じております。

去年、今年と熱中症の搬送件数をお答えいただきましたが、年々気温が上がっている中で、猛暑による高齢者、子供、屋外労働者を熱中症から守るべく、熱中症対策の現状の取組と今後の強化策についてお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えさせていただきます。

まず、子供に関する部分について回答させていただきます。

まず、学校におきましては、学校における熱中症対策ガイドラインの作成の手引というのがございまして、この中にチェックリスト等がございます。これを参考に、まず教職員や部活動の指導者等で熱中症についての共通理解を図ること、次に、気温の高くない25度から30度の時期から適切な措置を講ずること、次に、活動の場所や種類にかかわらず、暑さ指数に基づいて活動実施の判断を行うこと、次に、熱中症事故防止に関して児童生徒等へ適切な指導を行うことなどの対応を行っております。

また、県教育委員会作成の暑さ指数の上昇に伴う学校教育活動時の対応の目安、また学校体育

活動等における熱中症対策などの資料も参考に、対応を行っているところであります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長(辻本加生里課長)

健康福祉課のほうからは、高齢者の熱中症対策についてお答えさせていただきます。

取組といたしましては、広報等で対処方法や予防策を周知するほか、保健師や包括支援センター職員の訪問の際に直接高齢者に指導や声かけを行うなど、対策を取っております。また、高齢者を対象とした町内3か所のあつたかふれあいセンターでやっております認知症カフェでは、健康福祉課の介護予防支援員による熱中症対策講座を開催するなど、啓発に努めてまいりました。

ほかにも、あつたかふれあいセンターやつどい処などでは、利用者に麦茶などを用意しまして、積極的に水分補給の声かけも行っております。あとは、議員の次の質問にも出てまいりますが、今年初めて試みといたしまして、町内6か所にクーリングシェルターを開設いたしました。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ありがとうございます。

学校関係は、チェックリストであったり、暑さ指数を基に判断されているということと、健康福祉課のほうは、広報で周知したり対策講座をされているということです。

高校野球でも、この夏の甲子園でも朝夕の二部制を導入したりしながら、暑い時間帯を避ける取組をして、第4試合目が午後10時46分に終わるといふ、史上最も遅い時間まで行われたということもありました。

一方で、この夏、中学野球ですが、7月に子供たちが夏休みに入ってからですが、土佐市の招待野球に久礼中の野球部も参加していたんですが、熱中症警戒アラートが発令されたので、本日の試合は行いませんということで、土佐市の教育委員会の決定で、その日予定していた全ての試合を中止にしました。私も保護者から聞いたんですが、子供の試合を見るために仕事を休んで行ったのに、中止にせんでもええやろうと、しかも試合が中止になったにもかかわらず、子供たちは学校に帰ってきて、普通に練習していたということで、試合できたがやないがということで、保護者の方はかなり怒っておられましたが、招待野球なんかは各自治体の教育委員会の判断になるかと思いますが、本町でも、小学校、中学校の招待野球ありますが、熱中症警戒アラートが発令されたときの取決めみたいなことはされているんでしょうか、お伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

教育次長。

教育次長 (津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

先ほどご説明させていただきました県教育委員会が策定しております指標の目安によりますと、熱中症警戒アラートが発令されたときは、対策が取れない場合は運動中止をするという目安がありますけれども、先ほどご説明させていただきました学校体育活動における熱中症対策の中に、適切な水分補給をするですとか、指導者の方は運動前後に児童生徒の体調の確認を行うですとか、緊急時の対応について確認をしておく、そういったことが確認が取れる場合は、中止をすることなく、安全に管理して実施しているところであります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

中野議員。

9番 (中野大地議員)

本町では、対応の確認ができれば、中止することなく実施ということであります。分かりました。

次に、クーリングシェルター指定施設の利用状況についてということで、先ほども健康福祉課長のほうから、クーリングシェルターをこの夏から取り組んでいるということで、7月から9月までの3か月間実施ということでしたので、この7月、8月の利用状況をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

健康福祉課長。

健康福祉課長 (辻本加生里課長)

中土佐町では、7月から9月末までの月曜日から金曜日の午前10時から午後4時まで、町内6か所でクールシェアスポットとして、今年初めて開放を行いました。

地域別では、久礼地区が2か所、上ノ加江地区が2か所、矢井賀地区1か所、大野見地区1か所、矢井賀地区を除きまして、全て既存の開設している施設を指定をしました。

利用者数につきましては、あったかふれあいセンターなど、これまでその施設を日常的に利用していた方もおりますので、正確な数字ではございませんが、7月、8月の2か月で、久礼地区では延べ約50名、上ノ加江地区では10名、大野見地区では、もともとのほのぼの大野見の利用者数自体さほど変わってはおりませんが、利用者の滞在時間が長くなったりしたというふうに

は聞いております。

また、矢井賀地区におきましては、通常は閉鎖している施設を利用するという事で、地区会のほうに委託をお願いいたしまして、コミュニティセンターを開放し、延べ134名の利用がありました。

地域によりましては利用者数に差はありますが、猛暑の中、涼める場があったということに関しましては、ある一定の効果があったのではないかと考えております。

今月いっぱい、まだ開設をしておりますので、周知の方法、場所の選定等課題もまた見えてまいりましたので、次年度も、住民の皆さんが利用しやすい場になるようには検討していきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

地区によって利用者数なんかちょっと差があるということでしたけれども、先ほど熱中症の搬送件数並びに発生状況を地区別で出してもらいましたが、そういったデータも参考にしながら、またこの9月までの利用状況も踏まえて、来年度からのクーリングシェルターの指定場所を検討する際の参考にさせていただけたらと思います。

次に、災害時避難所の熱中症対策についてですが、7月に発生したカムチャッカ半島付近の地震による津波注意報発令による避難指示が出ましたし、もちろん今後発生するであろう南海トラフ地震もそうですが、もし夏場に災害が発生した場合には、避難所の熱中症対策は欠かせませんので、避難所での熱中症対策と、現在避難所として指定されている場所全てに空調設備が整備されているのかどうかをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

空調設備ということですが、各避難所につきましては、順次、空調設備であったり、工場扇などを整備してきた経過がございます。ただ、学校施設でございます体育館につきましては、未設置となっておりますので、本年度から、教育委員会のほうが担当とはなりますが、各体育館への空調設備、順次整備のほうを進めていっている段階でございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

事前に施設の一覧の資料も頂いておりますが、公民館などで未整備の場所もありますが、そういった場所に関しては、今後は整備していく予定があるのでしょうか、お伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

やはり避難所として使う以上は、一定、空調管理ができたほうがよいと担当課としては思っておりますので、施設の管理の課室と話し合いながら、前向きに設置のほうは検討してまいりたいと考えておりますが、ここで全部つけますというところは明言できかねますので、そこはご承知おきいただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

小学校、中学校の体育館などの空調整備はこれからということで、久礼中の体育館から順次行っていくということなので、特に災害時の避難場所としては、体育館が一番人数を収容する場所になりますので、避難場所としての機能強化として、早急な整備が求められるところですが、ただ、昨日の下元道夫議員と執行部とのやり取りの中では、学校体育館への空調設備の設置はあくまでもふだん使い、子供たちを熱中症から守るという観点での導入だということで、大規模災害時の稼働はエネルギー源の確保の問題から難しいというやり取りだったと思いますが、そういった認識でよろしかったでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

担当課といたしましては、その認識でございます。ただ、大規模災害時において、全てじゃなくても使える道を探すというところにつきましては、途絶えたわけではないと思いますので、よりよい方法を考えながら検討はしていきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

大規模災害時に空調設備の稼働が難しいのであれば、それはそれで、空調が使えないことを想定した熱中症対策についてはどのように考えておられますか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

寒い時期に暖めるのは比較的まだ容易なのかなと考えております。ただ、暑いのをちょっとでも和らげるというのが、今、正直言って、妙案がなかなか見つからない状況にございますので、今後、いろいろなグッズとかあると思っておりますので、それらを確認しながらよい方法を見つけていけたらと考えておりますので、現状としてはそういう段階にあるということでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

なかなか大規模災害となると、なかなか難しい部分もあると思いますが、夏場、大規模災害が起きて、エアコンが機能しない中であつたとしても、無理に体育館に閉じ込めておく必要はないのかなと。都会と違って自然も豊かですし、例えば木陰で休んでいただくとか、グッズという話もありましたけれども、保育所とか学校とかで、例えばうちわとかあればそういうのを配るとか、そういった意味では、あんまりそこに固執しなくても、そういった状況の中で何ができるかということを考えながら、対策というのはできるのかなということも感じます。

今回の久礼中学校への空調設備の導入に関しては、大規模災害を想定した施設の機能強化とい

うよりは、子供たちを熱中症から守るということを優先しての導入であるということですので、スムーズに行っていけるように、我々議会としてもサポートしていきたいと思うところです。

久礼中学校には大風量スポットエアコンの電気式を導入ということで、ほかと比べてイニシャルコストもランニングコストも安いということの説明も事前に受けております。ただ、デメリットとしては、風量が大きく競技によっては影響が出るということと、騒音が大きく式典などでの影響があるということも説明を受けました。

あとは電気式がいいのか、ガス式がいいのかということもあろうかとは思いますが、ただ実際のところ、どれくらい風量が大きいのかとか、騒音が大きいのかというのは、なかなか体感してみないと実感が湧かないというのが正直なところです。

これはちょっと教育委員会へのクレームになってしまうかもしれませんが、前回6月議会の際に、学校のパソコンの更新で新しく導入するパソコンが1台10万8,460円で、高いということで窪田議員が反対討論をされて、更新には賛成だが、計画は一度立ち止まり、検討が必要だという意見を述べられました。私はそのとき、今、予算を通しておかないと、2学期からの導入に間に合わないのではないかという思いもあり、反対はしませんでした。今になって、あのとき、私も窪田議員が主張されたように、一旦立ち止まって検討が必要だということで、自分自身ももう少し調べた上で反対しておけばよかったと後悔する出来事がありました。

実際に私たち実物を見ないまま、教育委員会の説明を受けて判断したわけですが、実は先週9月4日に久礼小学校で参観日があり、長女が1年生ですので、私も参加しました。そのときに、最後、学年懇談会があったんですが、担任の先生から2学期から新しいパソコンを使用しますということで、そこで初めて実物を見ました。そして、先生がパソコンを扱う際の注意事項を話してくださったんですが、1年生はまず操作に慣れるところから徐々に教えていきますと、慣れてきたらパソコンを家に持って帰らすこともありますと。その際に、もし紛失したり落としたりして故障した場合には、教育委員会に相談にはなりますが、弁償しないといけない可能性もあります。そして、パソコンにタッチペンがついていますが、それも紛失してしまうと、何千円では買えませんと、万しますと、先生が説明したところで、保護者からはもうえーという感じで、保護者はどん引きしていました。

私もそのとき初めて実物を見て、タッチペンがパソコンに組み込まれていて、そのタッチペンが万もするという事実には驚きを隠せませんでした。保護者からは、こんな高いパソコンを買わんでもという声が上がっていました。高学年ならまだしも、低学年、特に1年生なんかはまだ物の管理がまだ十分にできないため、保護者も気を使います。パソコンは大きいので紛失することはまず考えにくいですが、タッチペンは小さいので紛失する可能性が大いにあるということを危惧しました。

購入したパソコンを今さらどうすることもできないので、今の状況の中で、紛失リスクや故障するリスクをいかに抑えるかということを考えて、その場で先生に、1年生の間は家への持ち帰りは極力させないようにしてくださいというふうに意見を言わせていただきました。そして、タッチペンを使用しないときは、先生がまとめて保管しておいて、使用するときだけ生徒に渡すようにということで、その場で取決めをして、何とか保護者の負担にならないように、その場で先生と保護者で対策をしてきました。これはあくまでも1年生だけです。ほかの学年の懇談会でどういった話になったか、私も承知しておりませんので、あくまでも私が参加した1学年でのやり取りです。

何が言いたいのかといいますと、予算のときに、我々議員も担当課から説明を受けるんですが、

やはり紙面や口頭での説明だけでは、実物を見ないまま判断するというのは非常に難しいことだなと。今回の空調の購入も、国からの補助があるにせよ、決して安い買物ではないので、子供たちを熱中症から守るという観点での導入であれば、その対応が急がれますが、もう少し我々議員にも調査する時間を与えてもらえたらなと思うところです。

今回も全協で説明されて、もうそのときには予算も上がってきていましたけれども、いつもぎりぎりを出されてくるので、例えばですけれども、1か月ぐらい前には担当課から事前の説明を受けておいて、その間に委員会等で実際に導入されているところに調査に行って、実物を見てくるとかということもあってもいいのかなと個人的には思うんですが、今後はそういった配慮もしていただけるとありがたいですが、どうでしょうか。

議長（中城重則議長）

中野議員、パソコンに限ってのことじゃないんですよね。いわゆる今度の空調設備とか、そういったことの事前という意味ですね。

9番（中野大地議員）

はい。

議長（中城重則議長）

よろしいですか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

まず、いろんな提案といいますか、そういったのが遅くなるということは事実でありまして、そこはもっと早めにしないといけないということは、十分我々も承知をしておるところですが、今のスタッフで教育委員会も運営しておりますので、担当1人が本当に頑張ってやってくれているような状況がありますので、できるだけ早くいろんな対応はしたいと思っておりますけれども、そのところはぜひご理解をいただけたらと思います。

それから、話の中に、大規模災害時に使用できないというような雰囲気がちょっと聞き取れたんですけども、決してそうではなくて、大規模災害でも使えるようなエアコンという、使い方は当然想定をしておりますので、ふだん使いもするけれども、災害時にも使えるという。ただし、ガスにしる、電気にしる、軽油とかガスが切れたら、その時点で、通常の電源が確保されない限り使えなくなるということは事実でもあります。これは施設であろうが、家庭であろうが、同じことだろうというふうには思います。

また、最初のお答えのとおり、いろんな提出はできるだけ早くしたいというふうには心がけていきたいというふうには考えております。

議長（中城重則議長）

暫時休憩します。

(午前10時32分)

議長（中城重則議長）

正場に復します。

(午前10時36分)

議長（中城重則議長）

避難所での空調設備の、学校のもちろん施設ですよ、それと取扱いについて、もう少し踏み込んで、総務課長からお答えください。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

先ほど教育委員会が説明したところとそうは変わらないんですけども、再度説明をさせていただきます。

災害時において、当然、久礼中学校であれば自家発電設備がございますので、自家発電設備が回っている間であれば、電気であろうが、ガスにしようが、空調は効くとは思うんですけども、どちらにせよ、燃料が切れた、もしくはガス式にしたとしても、ガスが切れた場合には動かなくなりますので、それは災害時にも、防災担当としては使えるものとは考えていなくて、一定の間だけ使えるということですので、そこはご理解をいただきたいと思いますので、説明として足りていましてでしょうか。そういう考えの下に、私のほうは説明をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

ほかの質問もありますので、この件に関してはこれ以上掘り下げていきませんので、また議案審議のときに、皆さんで議論していただければと思います。

続きまして、久礼図書室についてということで、この前の土曜日にも、私も子供たちと一緒に文化館図書室を利用させていただきました。子供3人で15冊借りていきました。借りたのはいいですが、これを全部読んであげないといけないのかと思うと、ちょっと心が折れそうになりましたけれども、子供が借りた本で、「ちか100かいだてのいえ」という本があるんですが、その本が長方形なんですけれども、1メートルぐらいあって、担いで持って帰りましたけれども、こんな本があるのかとびっくりしました。そんなこんなで、我が家も図書室を利用させていただいております。

まず、過去5年間の貸出冊数や利用者数の推移と過去5年間の予算規模や維持管理費の推移に

ついでということですが、事前に資料を頂いておりますので、頂いた資料を基に何点か質問をさせていただきます。

図書購入費の部分で、令和7年度は全体的に前の年よりも多少増額されていますが、文化館図書室は、令和2年度からずっと80万円の予算で来ています。大野見青年の家図書室は、令和2年度が29万5,046円、令和3年度が26万円ということで、20万円台で来ていましたが、令和4年度から45万円に増額されてきています。逆に、上ノ加江公民館図書室は、令和2年度が45万6,461円で、令和3年度から減額されて20万円台で来ています。

この大野見青年の家図書室の増額の理由と上ノ加江公民館図書室の減額の理由をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

まず、図書購入費につきまして、大野見青年の家の令和4年度が増額になっているケースですけれども、大野見の青年の家におきまして、児童書の拡充を図りたいという要望がございましたので、令和4年度から予算を増額させていただいております。

上ノ加江公民館につきましては、資料の右端の備考欄にも書かせていただいておりますけれども、令和2年度に上ノ加江公民館が新館、現在の公民館になりましたので、それに合わせて図書の整備を行うということで、このときに増額をしております、令和3年度以降は元の状態に、元の予算額に戻ったということになっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

分かりました。

5年間のまとめとして、図書購入費の決算の合計額ですが、令和2年度から令和6年度までの5年間で、文化館図書室が398万6,176円、大野見青年の家図書室が190万4,334円、上ノ加江公民館図書室が117万8,670円です。

続いて、購入冊数の合計ですが、令和2年度から令和6年度までの5年間で、文化館図書室が2,379冊、大野見青年の家図書室が1,594冊、上ノ加江公民館図書室が906冊となっています。

令和2年度から令和6年度までの5年間で購入した本1冊当たりの平均単価も出してみました。文化館図書室が1,675円、大野見青年の家図書室が1,195円、上ノ加江公民館図書室が

1, 300円でした。

1冊当たりの購入単価だけ見てみると、地区別で購入単価に差が生じていますが、数字だけ見れば、久礼が高く、大野見が低いというふうに数字が示していますが、この本の購入に当たり、地区別で何か意図的にといいましようか、本の種類を分けているのかどうなのかをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

意図的に違いをつけているかというところですが、各図書室に、文化館図書室でしたら司書の方がいらっしゃいますし、上ノ加江公民館、青年の家につきましても事務補助の方がいらっしゃいますので、それぞれが選書をして、その時々で必要な欲しい本などを購入しているものと思われます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

それぞれの担当の方が、それぞれの地域のニーズに合わせてという理解でよろしかったでしょうか。

貸出冊数だけ見てみると、個人貸出しですが、上ノ加江公民館図書室が大野見青年の家図書室よりも、図書購入費の予算の購入冊数も半分ぐらい少ないですが、個人貸出冊数が上ノ加江公民館のほうが多いです。

スペースの問題もあるかと思いますが、仮に本棚を増やしたりしてスペースを確保できるのであれば、上ノ加江公民館図書室にも、もう少し図書購入費と購入冊数を増やしてあげてもいいのかなと思うところですが、教育長のご見解をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

図書の購入につきましては、それぞれの担当の職員が、先ほど言われたとおり、地域のニーズ

に合わせて行っているものでございます。図書室全体の運営についても、その運営委員会というものはございませんけれども、読書活動推進委員の皆様のご意見などをお聞きしながら運営をしているところもでございます。

したがって、今後、ニーズがあれば、そのニーズに合わせて予算の調整というのは可能だと思いますので、またそれぞれの図書室の担当のご意見を聞きながら進めていきたいというふうに思います。

先ほど言った読書活動推進委員には、図書室の担当の方も入っておりますので、その場でも聞けると思います。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

この前の委員会の調査のときに、文化館図書室の利用状況をお伺いいたしましたが、利用者の年代別の把握はできていないということでしたが、職員さんの感覚として、60代以上の利用者が多いということで、子供たちの利用が少ないということでした。

ただ、学校にも図書室があり、保育所でも絵本の貸出しなんかもあって、子供たちが全く絵本に触れていないわけではないのですが、そういった中での図書室の位置づけ、役割というものを教育長としてはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

ちょっといつか忘れましたが、どこかの場面で答弁として、本との出会いというのは非常に大事にしているというお話をしたことがあります。それは今でも変わっておりません。

それと、図書室とか、それからいろんな美術館をはじめ博物館等との出会い、これも実は小さいお子様を連れた保護者が最初に連れて行って、それをきっかけにいろんな文化施設へ通うようになるというデータがありました。

そういったことで、各図書室とか、それから今年、美術館もできましたけれども、美術館においてもキッズコーナーのようなものを設けて、あるいは、学芸員さんのアウトリーチで、保育所とか小学校に行って、いろんな作品作ったりとかというようなことも進めていきたいと考えておりますし、先ほど議員がおっしゃったように、保育所、それから小学校にも、絵本とか、それから読み聞かせボランティアさんとかがおって、そういった方々が本との出会いを強力に推進してくれているものと考えておりますし、これからもそういった方々の力を借り、さらにそれぞれの施設の絵本とか、それから図書の充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

町民の学びや交流の拠点である図書室ですが、利用者数の減少や子供、若い世代の利用が十分に進んでいない現状があります。近年はスマホやインターネットの普及により、本に直接触れる機会が減りつつありますが、だからこそ、地域の図書室が本と人、人と人が出会う場としての役割を果たすことが重要であるというふうにも私も考えます。

教育委員会として、過去5年間の利用者数や貸出冊数の推移を見ながら、どのように受け止めて分析して、さらなる図書室の利用促進につなげていこうとしているのか、ご見解をお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

図書室をはじめ、いろんな施設の利用状況については、あまり増加傾向とは当然言えません。どちらかというと、だんだん少なくなっている傾向があるように感じます。これは、人口が減ったということとか、コロナ禍の影響があるかないかはちょっと分析しておりませんが、その後、コロナ禍以降、あまり戻ってきていないというのも分かっております。

そのことは、先ほど議員がおっしゃったように、現地へ行かなくてもいろいろ見る手だてができたという、タブレットとかスマホとかそういったものもありますし、趣味や文化的な活動も非常に幅が広がったというのも、その原因にあるかもしれません。

いずれにしても、現地に行かなくてもできるような手だてというのは、今後必要になってくるのかなというふうにも考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

あと文化館図書室ですが、休館日が月曜日と祝日ということで、利用状況を見たときに、平日と土日では、若干ではありますが、子供の利用が土日のほうが多いということで、平日は学校や

保育などがあるので、土日などの休みのほうが利用しやすいのかなと受け取れますが、例えば子供の利用促進を促すのであれば、祝日も開けて、少しでも子供たちが利用しやすいようにするか、その代わりに祝日の次の日を休館日にするとか、そういった工夫ができるのかと思いますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

教育委員会が所管するいろんな施設は、まず利用者の利便性を図るというのを優先はしておるんですけども、やはりそこで働く人のことも考えないといけないということで、その両方を考えて今の状態にはしておるところです。

これからも利用者の利便性も考えながら、そこで働いている人のことも考えてということで、いいあんばいのところで調整はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

あと職員体制については、昨日も山本議員の質問でありましたので、ちょっと時間の関係上省かせていただきたいと思います。

次に、文化館及び旧美術館周辺の環境整備についてですが、美術館は高台移転しましたが、これからまた図書室だけを高台移転というのは現実的じゃないのかなと思います。美術品と図書を比較してしまうと、美術品は一品一品に価値があり、替えが効かないものです。その点、図書は最悪替えが効くという部分と、歴史書や大事な書物なんかは大野見青年の家図書室や庁舎など、高台の施設に置いておけば何とか守られるという部分で、あとは住民の利便性を考えれば、高台移転というのが現実的ではないのかなと、今の場所で致し方ないのかなと思うわけですが、美術館が移転して、あの場所はいよいよ寂れたよと住民の方々から言われぬように、今まで以上に気を配っていく必要があるのかなと思います。

現に排水溝に枯れ葉が詰まったりとか、雨水がたまってタイルに藻が生えて滑るとか、雨どいが詰まり落水で通れない箇所があったりとか、野生動物のふん尿害があったりするわけですが、周辺の草の管理なども含めて、今まで以上に文化館及び旧美術館周辺の環境整備に努めていただきたいと思います。ご見解をお願いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠教育次長）

お答えをさせていただきます。

施設の環境整備につきましては、周辺の樹木について年4回の剪定作業等を実施しております。状況に応じて、図書室職員による床タイルの清掃などを実施しております。先ほどありましたように、といたしましては作業を行うのに足場が必要となり、予算的に高額となるため、数年に一度予算計上を行い、実施し対応していることとしております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

次に、旧美術館施設の今後の活用についてですが、もちろん旧美術館の活用となった場合に、施設自体もかなり老朽化しておりますので、利活用となればそれなりに改修しないと、今のままでの活用というのはなかなか考えにくいものがありますが、仮に施設を改修して利活用ということになれば、私なりにもいろいろ考えてみたんですが、カツオの町ですから、カツオの歴史も含めた中土佐町の文化・なりわいを紹介できるスペースを設けたりとか、今、文化館図書室の学習スペースもそんなに広くないので、学生がテスト期間になると、学習スペースもいっぱいになって足りないということもあるみたいですので、Wi-Fiも整備して学習スペースを設けて、試験前には夜間も開放するとか、あとは若者が気軽に集えるカフェ風スペースやソファ、クッションなどで、リラックスできるエリアなんかあってもいいと思います。

それと、夏場はクーリングシェルターとしての活用もありかなと考えますが、旧美術館の今後の活用についてのご見解をお伺いいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠教育次長）

お答えをさせていただきます。

美術館の活用につきましては、先ほど議員からもありましたように、活用方法について様々なお声をいただいているところです。図書室に近接することありまして、旧美術館を図書室の機能の拡充のための利活用が大いに考えられるところであります。

ただ、これは、今申し上げましたのは一案でありますので、既に決定したことはありませんので、今後、必要に応じて、子育て世代を中心にアンケートなどを行うなど、そういったことを

含め考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

ぜひ、有効な利活用を検討していただきたいと思います。

では最後に、県道窪川中土佐線、長沢から吉野について。

県道窪川中土佐線、長沢から吉野の区間の維持管理についてお聞きします。この区間の道路の点検などの頻度はどれくらいでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えいたします。

議員がご指摘の県道窪川中土佐線の長沢から吉野間につきましては、長沢地区の集落より夏枯峠を經由して大野見地区へ向かう路線のことと認識しております。

こちらの路線の維持管理につきましては、道路管理者でございます須崎土木事務所のほうに確認をいたしました。夏枯峠を境に長沢側と大野見側で2つに分けて、年間の維持管理委託を業務として発注をしておるということです。受託業者と情報交換をしながら、適宜維持管理作業を行っているということですが、固定的な作業といたしましては、週に1回の巡回を行っており、巡回時に落石や舗装の破損、枝の垂れ下がり等を発見した場合には、その都度対応していただいているということです。

また、年間の維持委託業務とは別に、地域委託業務のほうを発注しておりまして、そちらでは年に2回、除草作業のほうを行っていただいております。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

週1回は巡回されていると。

この間を通ってみますと、落石なんかも結構ありますし、雑木なんかも落ちてきています。路

線バスも通っていますし、安全な通行ができるようにしていただきたいなということと、住民の方から、道路脇の側溝に蓋がない箇所があり脱輪したということで、何か対策ができないかというお声をいただきました。

すみません。写真をお願いいたします。

現場の写真ですが、コケが生えて白線が見えづらくなっていたり、次の写真をお願いします、落ち葉で道路とこの溝の境が分かりづらかったりとか、この場所は具体的には長沢から上がってすぐの高速の上の辺り、大野見から下ってきていると左側、左側の側溝です。

次の写真をお願いします。

落ち葉で分かりづらいですが、その溝も深くなっております。この写真を見ると、そもそも側溝として整備されているのかなと感じてしまうんですが、場所によってはですね、次の写真をお願いします、このように三角側溝というんでしょうか、このように整備されているところもあります。

写真ありがとうございます。

交通量自体は少ないかもしれませんが、路線バスも通っていますし、この道を利用される方が日中であればまだしも、夜間の走行中に脱輪などした場合には、周りは暗いですし、人通りも少ないですし、なかなか助けを呼ぶことも簡単ではないのかなと思うわけですが、何か対策は考えられないかお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えいたします。

ご指摘いただきました区間につきましては、我々のほうも確認をいたしました。そして、道路管理者でございます須崎土木事務所のほうに確認いたしましたところ、こちらの路線につきましては、一部区間におきまして、先ほどご指摘いただいた道路の山手側の側溝が未整備の区間がございます。

こちらにつきましては、現在、事業計画としてはございませんが、県のほうでも現地確認を行い、来年度より管内の優先順位を確認しながら、可能な範囲で対応いただけると伺っており、特に幅員の狭い場所であるとか、見通しの悪い箇所につきましては、危険箇所につきましては検討いただけるというふうに伺っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

中野議員。

9番(中野大地議員)

少しでも地域の方の不安をなくせるように、努めていただきたいと思います。

最後に、少し教育委員会のほうにお伝えしておきたいことがあります。

先週6日の土曜日に、先ほど図書館も利用させていただきましたけれども、新美術館もできましたので、子供たちに新しい施設を見せてあげようと思ひまして、家族で新美術館に行つてまいりました。

フロアに入つて、子供たちもすごい、広くてきれいというふうに感動をしていました。そのまま作品を見て回りながら、子供たちも作品ごとに、この絵すごい、かわいいとか、この絵ちょっと怖いねとか、いろいろ作品を見ながら、思ひ思ひの感想を言いながら楽しんでいました。

最後に、2階のフリースペースに上がつていきました。子供たちも木のいい香りがするということと、広くてきれいで、絵本もあつて、おもちゃもあつて喜んでいました。そのままその空間で、娘はホワイトボードがあつたので、学校ごっこすると言つて遊び始めて、下の子2人は木のおもちゃで遊んでいました。1人はおもちゃにまたがつて進んでいく乗り物で遊んで、もう一人がおもちゃにひもがついているんですけれども、引つ張つて遊ぶワニさんのおもちゃがあつて楽しく遊んでいました。

しばらくすると、下からスタッフの1人が上がつてきて、私たち家族にこうやってしてきました。こうやってする意味は、うるさいき静かにしてくださいということだったんですけれども…

(「議長、質問中ですが、暫時休憩をお願いいたします」の声あり)

議長(中城重則議長)

暫時休憩します。

(午前11時01分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時34分)

議長(中城重則議長)

先ほど中野議員の発言について、通告にないのではないかという議論が出まして、議会運営委員会のほうで審議をしました。その結果を委員長報告願ひます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹委員長。

議会運営委員長(佐竹敏彦委員長)

先ほど中野議員の質問に関して通告外ではないかという意見が出てまいりまして、この取扱いについて、緊急の議会運営委員会を開催いたしました。

その中で、通告にないのもう駄目だという意見、それから、休憩中の発言として議事録に残さなくてやるという2つの意見が出てまいりましたが、議会運営委員会としては、今回発言を認めると、ただし、教育委員会の回答はなしということで、議事録に残すということで取扱いとす

るということで決めました。ただし次回以降こういうことはないように、発言、通告書に出してくださいということでやっていきたいという結論に至りました。

以上、議会運営委員会の結論としての報告をさせていただきます。

議長（中城重則議長）

議会運営委員会の委員長の報告は今、申されたとおりですが、そういったことでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議長（中城重則議長）

中野議員、次からはもう少し具体的に書いておいてください。
すみません、私のほうの采配がまずくて、時間を取らせました。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

中野議員。

9番（中野大地議員）

すみません。

お許しをいただきましたので、少し最後まで話させていただきます。

今、ちょっと話をできて、最後、私たちが下に降りてまだフロアにいるときに、スタッフの1人が上に上がって、子供たちが遊んでいたおもちゃを撤収していったんですね。一客からしたら非常にその行為というものがすごい不快に感じて、こういったことが今後、ほかのお客さんに起こらないようにと思ひまして、自分たちが感じたことをしっかり伝えて、9月20日にグラウンドオープンですので、それまでに何とか改善して、お客様に次また来たいねって思ってもらえる施設にしていってほしいというを感じています。

具体的な対策としては、声や物音というのはかなり響くので、多分構造上の問題だと思いますけれども、そのことがほかのお客さんの迷惑になるということで駄目だということであれば、2階のフリースペースに関しては、授乳や学習イベントなどの目的以外では立ち入らないように閉めておくべきじゃないかなと思いますので、そのあたりを教育委員会と新美術館のスタッフでしっかりと協議をして取決めをして、9月20日のグラウンドオープンに臨んでほしいと思います。

私からは以上です。これで終わります。

議長（中城重則議長）

という中野議員からの質問じゃございませんけれども、意見でございますので、せっかくできた美術館です。そういったところをまた確認をしておいてください。

これで中野議員の発言を終わります。

議長（中城重則議長）

お諮りします。

午後1時まで休憩でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員の質問を1時からということで。

(午前11時38分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長(中城重則議長)

1番、窪田和教議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

7月の参議院選挙は、外国人及び外国籍の方とどう接するかを考えさせるものとなりました。また、これから育っていく人たちが外国人、外国にルーツを持つ方とどうコミュニケーションを取って関係を築くか、外国人への中傷、デマなどには惑わされず、自分で考え、自分でファクトチェックできる人になることがいかに大切かを教えられるものとなりました。

各党の主張はさておいて、日本社会が外国人、外国籍の方にデマや中傷を浴びせ、ヘイト的な言動、排他的、排外主義的な風潮が高まることは健全な社会とは言えません。

そのことを踏まえて聞きます。

3月議会で、当時の山崎農林水産課長は、今後も外国人労働者に依存するようになっていくと答えています。その時点で、水産業に14人働いていると述べています。カツオ船の乗組員だと思いますが、現在操業しているのは3隻、そのうちに2隻に外国人青年が働いています。1隻当たりの乗組員は10人程度ですが、半数は日本人との決まりがありますが、外国人船員の占める割合は大きいものがあります。カツオの町、中土佐を支えているのは、外国人労働者と言えます。そのほか、マグロ船でも外国人船員がおり、外国人労働者を抜きにして本町の水産業を語ることはできません。

介護の現場でも外国の方が働いています。8月31日付高知新聞に、外国人労働者を抜きにして介護の現場は成り立たないとの記事が出ています。その他、農業や建設業で働く外国人もいます。結婚やその他で外国にルーツを持つ人もいます。

こうした現実がある中で、参議院選では、排外主義を掲げる政党が一定支持を集める結果になり、日本社会に潜む危うさが露呈しました。各界から排外主義を憂える発言がありました。

濱田省司知事は7月17日の会見で、とかく経済状況が悪くなると社会がぎすぎすし、自分と

異質なものに対して寛容でなくなる、ある意味、根拠なく外国人が悪さをしているというような話が流布される、全体として人口減少が進んでいく中で、やはり若い方、外国の方にお力をお借りしたいと思っている、外国人との共生ということにむしろ重きを置き、シフトしていく方向に高知県が進むべきだと思っている。濱田知事はそのほか、外国の方がせっかくおいでいただいても、より賃金が高い大都市に吸収されるようなことがあってはならないと懸念を示しています。

桑名龍吾高知市長は8月4日の記者会見で、多様化にどう対応し、誰一人取り残さない社会をどうつくるか、全ての人を守るのが政治、行政の在り方で、共生と寛容が求められる、日本だけがよいというのでは、逆に日本も高知市も発展しない、誹謗中傷、分断はあるべき姿ではない。

お二人の発言を紹介しましたが、ほかにも全国知事会は7月24日に青森宣言を出し、排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す我々47人の知事がここに集いと、思想信条を超えて排外主義に反対していく姿勢を明確にしました。

今、県人口の1%、6,800人余りの外国人が高知県で暮らしています。その中でも、外国人労働者は前年に比べ783人増で5,294人で、農業、漁業、福祉など各分野で高知県の産業と暮らしを支えています。全国では人口の3%が外国人です。

中土佐町を代表する町長に、広がりを見せる排外主義的な言動にどのような認識をお持ちかお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

お答えをしたいと思います。

先ほど議員がおっしゃった、濱田知事とか、桑名市長の発言のとおりだというふうに私も思っています。

教育長として教育委員会、教育を担っている分野ですけれども、排外主義に対する考え方というのは、本町だけではなくて、日本の教育では、特定の人々を排除するような教育は行っていないというふうに考えています。むしろ、他国の人々との共存、共生や平和的な交流を推進していると思います。このことは、学習指導要領の総則、道徳の中にも国際理解とか国際貢献という項目もあり、世界の中の日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際的視野に立って、世界の平和と人類の発展に貢献することというふうにあります。まさに、我々教育に従事する者は、これを基に活動しているというふうに考えています。

しかしながら、少ないといえども、そういう議員がおっしゃるような思想や主張する人がいることも否定できません。義務教育や社会教育を担当する教育委員会としましては、地道に人権教育や平和教育を推進していくことが第一であろうと考えております。

本町でも、これも先ほどおっしゃいましたが、カツオ船や施設園芸、畜産などの分野で外国人の方が働いているケースがあります。一次産業の人手不足を補っている現状があります。共に働き、私たちと同様に地域産業を支える労働者として、日本人も外国人も一人一人が人間として尊重されるまちでありたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長 (中城重則議長)

窪田議員。

1 番 (窪田和教議員)

根拠のないデマが振りまかれています。外国人の犯罪が増えた、外国人のため国保料が高くなった、外国人が生活保護で優遇されているなどなど、どれもデータを示さず、強く短い言葉で意識に刷り込ませるものです。今の暮らしが大変なのは、外国人が優遇されているからなどと誤った結論に誘導するものです。極論とフェイクは相性がよく、それを見抜き、惑わされない知識、見識を持つことが大事になっています。

警視庁の資料では、在留外国人、訪日外国人の数は多くなっていますが、2005年をピークに、昨年の検挙数は2005年比で半分になっています。国保は、2012年7月に外国人も住民基本台帳制度の対象になり、3か月を超えて日本に滞在する外国人は国民健康保険の加入が必要になりました。この事で、前のデジタル担当大臣の河野太郎さんがブログに、外国人の国保加入者は92万人で全体の3.6%だが、医療費は全体の1.4%しかない、年齢が若いことを考えると、国保財政にプラスになっていると投稿しています。

3.6%という数字は令和4年で、5年は4%になっていますが、身近な例で考えても、中土佐で働いている外国人の方が風邪を引いた、けがをしたときに、外国人だから100%払えと、医療費100%は払えとは言えますか、言えないと思います。若い層が多い外国人が国保財政を助けているという面もあります。

生活保護は、もともと適用が日本人としていましたが、1954年当時の厚生労働省の通知で、外国籍の方にも適用されるようになりました。2023年度は外国籍の方は全体の2.9%しかいません。7月15日に福岡資麿厚生労働大臣が記者会見で、外国人が国保や生活保護で優遇されていることはない、具体的に数字を挙げて否定しました。高額医療の該当が1.04%、支給に占める割合1.2%と全体で、外国人の数が4%、それに比べれば、非常に少ない数字やというのが実態です。

大臣がデマを打ち消さざるを得ないほど、選挙中はうそやデマが振りまかれました。参議院選中もマスコミなどはファクトチェックをしていましたが、短期間では膨大な数に対応し切れませんでした。うそは1秒でつけるが、事実を調べるのは一定の時間が必要です。様々な情報に接した場合、やはり一人一人が自分の頭で考え、自分で調べる。今、インターネットで政府機関などの信用できる情報を簡単に取ることができます。デマを発信する人を第一次加害者とする、そのデマを拡散するのは、二次加害者と言えます。

これだけ情報が氾濫する中で、自分の頭で考え、調べる人間をつくるのは、やはり教育の力だと思います。教育長は長年教育の場にいましたが、最初の頃とは想像もできないような子供を取り巻く環境になっていると思います。デマや激しい言葉で特定の人や階層、外国人などに攻撃を加える、特定の人を自殺にまで追い込む例が見られるネット社会に生きる子供たちへの教育の在り方について、どのような問題意識を持っているかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠教育次長）

子供たちへの教育で重要と思われることはというところについてご回答させていただきます。

ご質問のように、インターネット上には様々な情報があふれています。学校でも、生成AIを使用することができるようになります。生成AIは上手に使えると、自身の考えを深めることができ、より創造的な学習ができる一方、誤った使い方をすると、自らの学習の機会を失うだけでなく、他者の著作権を侵害したり、間違った情報を拡散するおそれがあるなど、生成AIは必ずしも正確な情報だけを出すわけではないということを知する必要があります。

そのため、インターネット上のどんなに正しそうに見える情報であっても、確信のあるもの以外は、それが事実なのか確認するように教育する必要があると思われま

す。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

選択制夫婦別姓制度についても、別姓にすると犯罪が増える、戸籍制度が壊れる、相続に混乱が生じるなどありました。こうしたものは根拠を示さない、示せないのが特徴です。戸籍制度については、法務省のホームページで、別氏夫婦、同氏夫婦、いずれも同一の戸籍に在籍されると明確です。

調べていておやっと思ったのは、我が国の氏制度の変遷です。明治9年の太政官指令で妻の氏に関して実家の氏を名乗らせることとし、夫婦別氏を国民の全てに適用したという記述があります。明治5年に日本で最初の戸籍制度の壬申戸籍ができましたが、明治31年までは夫婦別氏が当たり前でした。

疑問に突き当たると自分で調べる習慣を身につける子供は、デマに惑わされず、正しい判断ができるし、自分で調べると新たな知識の広がりに出会うことができます。中土佐の子供には、自分の頭で考える習慣を身につけていただきたいと思っております。

外国人が増えていく中で、役場職員のスキルの向上も必要になっています。例えば国保に加入する外国人に、その仕組みだけでなく、社会保障について説明する必要があります。国によっては健康保険制度がない国もあり、制度があっても仕組みの違いがあります。説明し、納得してもらう専門性ととも

に、語学力も必要になります。外国の方に国保の滞納があれば、それは役場側にも一定の問題があるのではないかと思います。外国の方が気持ちよく中土佐で生活してもらうために、役場側も外国人とのコミュニケーション能力を備えることが必要と思っておりますが、副町長にお聞きします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

副町長。

副町長（竹崎秀樹副町長）

お答えいたします。

対応能力の向上について、その必要性を感じる場所です。まずは、しっかりと言葉が通じることが大切だと思います。町独自で多言語対応の職員を確保するのは容易ではございませんが、本町における窓口対応の際、多くは雇用主である関係者の付添支援があり、手続などがなされております。そういった支援がないケースに備え、対応する必要も出てこようかと思っておりますので、簡易なものについてはやさしい日本語で話す、場合によっては、機械による通訳も活用しコミュニケーションを図る。

なお、それでもコミュニケーションが難しければ、高知県外国人生活相談センターに相談することも方法の一つだと思います。自治体からの通知書、申請書類、学校からのお便りなどで外国の方が役場へ相談に来られた際、同センターが電話相談に対応していただけると伺っておりますし、Zoomによるオンライン相談もできるといった案内もございますので、まずはこれらを活用し、対応能力の強化とまでは言えませんが、善処してまいりたいと考えております。

また、並行して、職員のスキルアップについて何ができるか、どのような方法がいいかなど検討していきたいと思っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1番（窪田和教議員）

今、ホテルへ行っても、私は高いレベルのホテルへはよう行きませんが、チェックインもチェックアウトも全部タッチパネルでやるようになっていきます。非常にあまり好ましくないんですが、この前見ていたら、外国の方が来たら、フロントがどこの国の方ですかって聞いて、アメリカですって言ったら、タッチパネルを英語に出せる、中国の本土だったら中国語の簡体文字、台湾の方だったら繁体文字、もう既にホテルなんかそういう形の、大体ネットで予約してきますので、対応するような体制を取っているんでよね。

今ここまで来ているかなあと思って感心したことがあります、やっぱり役場の職員の方も、確かにそういう支援制度もありますし、全部の人がやれとは言いませんが、一定そういう対応能力を身につけていくことも時代の要請やということに思います。

次に移りますが、GIGAスクール構想ですが、ネットワーク通信を夏の宿題にして調べましたが、専門用語が難しく、技術的なことに立ち入ると間違いが出るかもしれませんので、考え方に絞って聞きます。同じ内容を角度を変えて聞きますので、内容が重複するかもしれませんが、ご了承ください。

6月議会会で教育用パソコンの購入が決まりました。本町はモバイル通信のパソコンを導入しま

したが、これは文科省の示す方向と違うと思います。6月議会の質疑でも述べましたが、教育用パソコンには国の補助金があります。質疑でA町と紹介したいの町は、本町と同じ形状、性能のクロームブックを補助を利用して1台1万7,400円で購入しました。また、佐川町はiPadですが、1台1万7,100円です。津野町も同様の金額です。

それに比べ、本町は1台7万1,790円で、4倍以上高く買っています。国がSociety5.0時代を見据えて、児童生徒1人1台の端末の使用を前提とした高速・大容量の通信ネットワーク環境を全校で整備する目標を掲げ、補助制度を組んでいます。文科省は2024年に同時・多数・高頻度で端末の使用を想定した当面の推奨帯域を設定しました。

これですが、12人から2,100人までの例がありますが、次長は本町は国の設定した通信環境を満たしていないと述べました。

文科省は、2023年11月に全国の小中高の簡易帯域測定調査を行い、国が求める推奨帯域を満たしていない学校が8割に上りました。そのため、6年度の補正で23億円、7年度の予算で88億円を組み、7年度中に必要なネットワーク速度確保済みの学校100%を目標に設定しています。

文科省は、全ての学校に高速・大容量のネットワーク構築を目指し補助制度を組んでいるのに、そこに手をつけずに、モバイルパソコンを導入した理由を聞きます、1点目。

第2点目に、国があればと言っているのに、ネットワーク環境をそのままにしてよいと判断した理由を聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

まず、文科省の必要なネットワーク環境確保学校100%を目標にしているというところですが、この回答の内容に直接関係をしてきますので、今回、中土佐町がLTEに対応したタブレットを整備した理由について、3点説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、1つ目は、高度な教育環境の整備のためです。

本町では、全小学校合同の宿泊研修や中学校合同の建設業課外研修など学校間で連携して行う授業や、ふるさと教育、トライワークや修学旅行等の学校外で実施する授業並びに学校活動があります。このような学校の垣根を越えた活動においても、LTEに対応したタブレットを活用することで、いつでもどこでも誰でもタブレットを利用した学習を行うことができる、即時性のある効率化した高度な教育環境の整備をすることを1つ目の目的としています。

2つ目は、教育環境のデジタル化に伴う2つ目の回線としてのLTE環境の整備のためです。

文科省は、今後、教科書においてもデジタル化を推進し、全面移行させる方針を掲げておりますし、全国学力調査においても、紙のテストからデジタルのテストへの全面移行を計画するなど、国主導での教育環境のデジタル化が推進されている状況にあります。

教育環境のデジタル化に伴い、インターネット回線において不測の遅延や通信障害が発生した場合や、大規模な災害が発生し通信網が遮断された場合には、Wi-Fi環境のみの教育環境で

は、子供たちはもとより、先生方の教育環境も停止してしまう状況にあります。そこで、LTE回線を2つ目の回線として整備することにより、不測の状況下においても、教育環境を止めることなく、切れ間のない教育を行うことができます。

また、さきのコロナウイルス等の疾病によるパンデミックにより、学校閉鎖等の措置がなされた場合においても、タブレットによる各家庭での教育環境確保ができます。

確かに、現在、各ご家庭ではWi-Fi環境がほぼ整っているというふうに思われますが、ご家庭ごとにWi-Fi環境が異なっており、ルーターの設置場所や接続する機器の台数により、タブレットをご家庭のWi-Fiに接続しても、スムーズな活用ができない場合も考えられます。そこでLTE回線を利用することにより、ご家庭でもスムーズにタブレットを活用する環境も整えることができます。

これらの不測の事態や問題に対して、切れ間のない教育を子供たちに実施するため、2つ目の回線としてのLTEの整備を2つ目の目的としています。

最後3つ目が、町内小中学校における通信速度の確保です。

高知県が導入しておりました高知県教育ネットが令和5年度に廃止となりまして、その後、教育環境を確保するため、ローカルブレイクアウトや通信設備の増強に努めてまいりまして、令和6年4月に文科省にて策定された学校ネットワーク改善ガイドブックにおいて設定された、先ほど議員がおっしゃった学校規模ごとの推奨帯域は、本町においては、ベストエフォート型による通信を整備しており、理論上は確保しております。

しかし、ベストエフォート型による通信ですので、児童生徒数の多い久礼小学校や久礼中学校では、授業時に一斉に使用すると回線が混雑し、ホームページが開けない、またはデジタル教科書の使用に著しく時間を要する等、学校のネットワーク改善が、ガイドブックで言われるユーザーの体感調査においては通信速度を満たしているとは判断できない状況にありました。

そのため、整備するタブレット端末をLTEに対応させ、授業においてWi-Fi環境との併用することにより、ガイドブックに策定されている通信速度を満たし、適正かつスムーズな授業環境を整備することを3つ目の目的としています。

以上、3点の目的を念頭に1点目の質問に回答させていただきますと、ご質問のとおり、文科省は必要なネットワーク環境確保学校100%を目標にしています。これは、学校ネットワーク改善ガイドブックにも記載されているとおり、GIGAスクール構想は、高速ネットワークを活用し、ブラウザを通してクラウドにアクセスすることを基本として、各種サービスの十全な活用を可能にすることによって、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させること等を目指しているものであるからです。

デジタル教科書やデジタルドリル、県主導の下、県下統一で活用しているGoogle Workspace等のアプリは、ブラウザを通してクラウドにアクセスして使用するものであり、インターネット回線に常時接続している必要があります。

以上のことから、現在、中土佐町においては、それらのアプリを適切に活用するため、ベストエフォート型の通信により、理論上は必要なネットワーク環境を達成しております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

確かに、外で使うとか家庭で使う、ただ家庭でも非常に通信速度でばらつきがありますがね。

私の携帯で、学校で調べたら、ダウンロードが27Mbps。ただ、自宅であれつけたら、もう速度が遅いです。だから、いわゆるモバイルでやって全ていくという、地形なんかもあって。それから、もう一つ、校外学習というか、それに持っていくと。これはまた非常に故障の原因にもなるのでよね。一定そこは配慮が要るんじゃないかなと思います。

文科省は、昨年9月にGIGAスクール構想のための7年度の概算要求について、ホームページで公表しています。2番目がやっぱり通信ネットワークの着実な改善、やっぱり文科省は、通信ネットワークを改善せよというのが本筋じゃないかなと思います。

まず、6月議会で、私は通信環境を正すべきとしましたが、そのときは補助制度を調べるようなことはなかったんですが、その後、文科省のホームページを調べたら、やはり学校のネットワーク改善を急務として、ネクストGIGA、2期目のGIGA構想の最重要課題と位置づけています。

次長は既にご存じと思いますが、7年度でネットワークアセスメントに1校100万、アセスメントを踏まえた応急対応に1校240万、それぞれ3分の1補助。それと学校施設環境改善交付金で、校内ネットワーク環境整備のための工事に要する費用が1校400万以上で、国庫補助は3分の1ですが、地方負担分は地方債で財源手当てができ、事業費全体の大体13%から15%の負担で済むようになっています。

通信業者に対しては、文科省は文部大臣、それから総務大臣、デジタル大臣の3人の連名で、通信契約の見直しを協力要請しています。将来的なこともありますので、導入を決めたパソコンと矛盾するようですが、この際、国の方針どおり、学校の通信環境を整備するのが必要かと思いますが、その点、次長に聞きます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育次長。

教育次長（津野誠教育次長）

お答えをさせていただきます。

2番目の国の補助制度を利用してということによろしいでしょうか。

1 番（窪田和教議員）

はい。

教育次長（津野誠教育次長）

お答えをさせていただきます。

学校の通信環境におきましては、役場と学校間における現在自営の光回線を使用しております、それを整備しております。ルーター等通信機器の増設及び各端末からの通信を平準化させる

機器等も既に導入をしております、各学校において通信環境の増強を既に実施しております。

現在考えられる手段等は全て完了していると現在判断しておりますので、国の補助制度による学校通信環境の整備は現在は考えておりません。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

これ全て推奨帯域は、学校は満たしていると言っていいですか。もしそれは満たしているんやったら、7倍も高い端末を買うというのは、確かに学校間の交流なんかもあるかもしれんけれどよね、1台7万、4倍も高いパソコンを買う必要はなかったんじゃないかな。他の自治体も大体そうやっていますよね。既に文科省の推奨帯域は全ての学校で満たしていると理解してええですか、そこ聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

最初の質問でも答弁させていただきましたとおり、使用する環境によって、通信速度は変わってきます。現在、ベストエフォート型ということで契約しておりますので、全ての時間帯、使用する時間、使用方法によって通信速度が変わってきますので、Wi-Fiだけでは達成していないという状況になりますので、それを解決するためにLTE端末とWi-Fiを併用しているということをご理解いただきたいと思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

今、国はWi-Fiで通信環境を満たせというのが、今のネクストGIGAの最も中心点やないですかね。

そこ聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

この後の質問にも関係してきますけれども、中土佐町が現在契約しておりますネットワークの関係もありますので、現在、中土佐町においては、株式会社STNetが提供するお仕事ピカラによる1Gbpsのベストエフォート型での通信を契約しております。本町において、STNetから提供されている通信におきましては、最大のものであります。

その通信計画の見直しとなりますと、ほかのプロバイダーとの契約ということが考えられますけれども、現在STNet以外のプロバイダーは本町にはなく、新しく誘致となると現実的ではないため、見直しは検討できないということになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

ちょっと全体のあれで質問で答えてくれよんですが、地方自治法の2条は、最少の経費で最大の効果を生むようにと書いています。今、各学校の通信環境を直すという、地方財政措置というのはこれ期限を切つてのものがほとんどです。文科省は7年度全ての学校に必要な通信ネットワーク整備を完了させるとしていますので、国の補助制度があるこの時期を逃したら、非常に費用が増大するんじゃないかという懸念もありますが、そこはどうですか。

それから、あと通信契約のことは後で言います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたとおり、現在、学校のネットワークは役場の中に入っておりますので、役場からインターネットに抜ける回線を見直さない限り、学校内のネットワークを幾ら改善しても、スピードは改善しないと。これも先ほど申し上げましたように、学校内の整備は既に完了しておりますので、あと見直すとなると、役場自体のインターネットの回線を見直すということになりますけれども、それは現在、先ほど言いましたように、STNet以外、プロバイダーがな

いということで、それは難しいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

今、次長は、先ほど次長が言われました学校のネットワーク改善ガイドブック、これですね。この中には、通信回線の接続で、直接学校に接続する直接接続、教育委員会などを經由して学校に接続する集約接続、そしてモバイル接続、この3つの例が出ています。

次長は、セキュリティーの面で役場と、6月議会でしたかね述べました、しかし、県立学校は全て直接接続を取っています。文科省の示すセキュリティーポリシーですかね、これは全てクリアしていると言っています。

幾つかの町に接続方法を聞きましたが、いの町、津野町、佐川町などは直接接続を取っています。佐川町は一部の学校で課題があり、国の補助制度でネットワークアセスメントを実施しています。四万十町はうちくと同じように集約接続を取っていますが、規模の大きい学校で推奨帯域を満たしていなかったのが、昨年、帯域の広い線に張り替えました。

令和3年1月に、文科省はGIGAスクール構想標準仕様、学校からインターネット接続編、これを出しております、令和3年1月7日ですかね。集約接続で十分な通信速度が確保できないか、そのおそれがある場合の対処方法として、直接接続も検討しなさいという文書を出しています。

6月議会で、直接接続は取らないと答えましたが、県立学校や他市町村は直接接続を取っています。直接接続をすれば、どんなセキュリティー面での不安があるのか教えてください。

新しいパソコンはモバイル通信ですので、今言われたように、今現在ある集約型と併用する形になります。モバイル接続はセキュリティー面で不安がないのか、その2点をお願いします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えさせていただきます。

直接接続の件ですけれども、本町の集約接続におきましては、先ほど申し上げましたように、学校と役場間においては自営の光回線を2回線整備しております。学校への直接接続と同等の通信速度を確保しておりますので、仮に学校を直接接続に変更したとしても、現状の通信環境は変わらないものと判断しております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

局長、ちょっと写真を出してください。

これは自宅のパソコンの通信速度を出したものです。ダウンロードが78Mbps、アップロードが60です。それと、もう一つ注目してもらいたいのは、レイテンシが11、非常にめちゃくちゃ、めちゃくちゃという言葉はちょっとあれですが、非常に速い通信環境で、自宅へ来ています。

ただ、光回線が外へ来とっても、屋内配線が光でなければ、通信速度、ありがとうございます、もう、局長ありがとうございます、対応できませんので、この78Mbpsぐらいあれば、直接接続すれば、当面の推奨帯域の基準、12人で22Mbps、それから30人で54Mbps、レイテンシもかなり早いんでよね。十分行くんじゃないかというのが、これ素人ながらの考えですがね。本当にそれはもう試していかなったのか、そこをちょっと聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えさせていただきます。

最初の質問でも回答させていただきましたけれども、過去にも、デジタル教科書を一齐に開いて、開きにくかったといったケースがございますので、一人一人の場合は問題ないかもしれませんが、数の多い久礼小学校、久礼中学校で一齐に20人、30人が同じものを開いたときに、動作が遅くなったりということが発生しておりましたので、今までの通信では若干問題があったということになると思います。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

久礼小、久礼中で問題が発生するという理解でいいですかね。小さい学校では十分これでいけるという理解でいいですかね。

実は、校務DX、これは情報管理に厳密性が求められているんでよね。モバイルは適さないと。セキュリティポリシーでは、情報資産という言葉を使っています。重要度分類が1か

ら4段階、そのように機密性、完全性、可用性が求められるとなっています。校務に関するものは、当然、重要度が高いのでよね。重要分類の1とか2ぐらいに適応すると思います。

そういう意味では、現在、モバイルと今の通信、2通りを使いゆうということになりますよね。

次長には事前に提出していただいた各校当たりの通信費、これは非常に全国的に見ても安いなという感じはしたんですがね。二重に使うというのは、やっぱり無駄遣いになるんじゃないかなと思います。

それと、もう一点。また、学校のパソコンというのは、次長が6月議会で言われたように、年3%程度で、ですから文科省は3%掛ける5年で15%の予備機の購入まで補助対象にしています。佐川町は15%の目標で購入していますが、モバイルパソコンは、5年間の通信費込みの値段ですので、故障すると先払いしたお金は無駄になるではないか、大体3年間、3%壊れていったら、そして、使わなくてもその通信費というのは払わないかんですよね、もう既に購入のとき払っているんで、そういう意味で非常に無駄が発生するんじゃないかと思いますが、そこはちょっとお聞きします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えさせていただきます。

校務の部分のパソコンについては、学習系のネットワークとは別になっておりますので、その分は安全確保、役場と同じネットワークですので安全確保されていると思います。

すみません。その二重というのはどういうことでしょうか。

1番(窪田和教議員)

今、2つ使いよるやろ、公務といわゆるモバイルと。二重に使いよるんじゃないかということ。それから、校務DXはもう役場と同じ回線の通常のあれを使っていますよね。

教育次長(津野誠教育次長)

はい。

1番(窪田和教議員)

それとまた別に、モバイルの通信費も払いよる。

教育次長(津野誠教育次長)

通信費の件ですか。お答えさせていただきます。

現在の通信費については、中土佐町役場の電算の部分と一括になっておりますので、ここにお示しました金額は、その部分から学校の部分だけを案分した金額になっておりますので、二重になっているとは考えておりません。

1 番（窪田和教議員）

それとモバイルと二重という。

教育次長（津野誠教育次長）

L T E回線ということですか。

そこは先ほど説明させていただきましたように、通信環境が確保できていないので、W i - F i とL T Eを併用して確保している、スピードを確保しているという考え方です。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

窪田議員。

1 番（窪田和教議員）

ちょっと水かけ論的になったけどよね。

いや、通信環境が整備されていないから、通信環境整備したらどうですかというのが、質問なんですけどね。ちょっとここはもう幾ら言っても平行線かもしれませんが。

このガイドブックの3章は通信契約の見直しの観点になっています。先ほど次長は、もううちくでは、中土佐町では、通信環境の改善は無理じゃということらしいんですがよね。この改善ガイドブックに沿っても無理じゃということですかね。

6月議会にパソコンの更新議案が出ましたので、高知の知り合いになぜ中土佐町はモバイル通信の機器を導入するかという意見を聞きました。その方は即座に中土佐は駄目でしょうという返事が返ってきてびっくりしました。ただ、その方も仕事の関係で、それ以上踏み込んだことは教えてくれませんでした。やはり中土佐町は通信環境が悪いということを使ったものだと思います。

県下で、全域でモバイル通信のパソコンを導入しているのは中土佐町だけのはずです。県内ではいろいろな環境のところがありますけれども、それでも、W i - F i環境を整えてやっています。この町の教育委員会にお聞きしたんですが、担当者が非常に明確に、G I G Aスクール構想が始まって2年目に全ての学校に通信環境を整えたと言われていました。そのときに、本川遠いにということを使ったんですが、今、光通信ですので、本川どころではない、地球の裏側だって瞬時に行くんでよね。

そういう点で、中土佐町だけが、県下でなぜそういう通信環境の改善ができんのか、ちょっと不思議に思いますが、それと続いて、このガイドブックでは、通信契約の見直しに当たって、回線種別やインターネットの接続方式、セッション数等を把握した上で検討を行うことが重要だと。通信契約は幾つかの要素で構成されており、それぞれ特徴があるため、それらを踏まえて契約の見直しを検討してくださいとあります。

本町の通信契約のどこに問題があるのか、その問題は解決できん問題なのか、将来的にも。その問題点はどのよう把握されているかを聞きます。

さきに、文科大臣を含め3大臣が通信事業者に改善の協力を要請したということ述べました。これは、次長もこれをお読みになった時点で把握していますよね。3大臣が通信事業者に市町村

のネットワーク改善に協力してほしいという要請を出しとって、それはできませんと言って断る通信業者はまずおらんと思いますかね。

この時期を逃したら、もう一生、一生という言葉はあれですが、かなり長い期間、通信契約の改善というのはできなくなるんじゃないか。その点で、本当に今の通信環境が改善できんものかどうか、そこはどうお考えですか、聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

お答えをさせていただきます。

通信契約の見直しの件ですけれども、先ほどの答弁と重複しますけれども、現在、中土佐町の通信契約においてはSTNetの契約となっております。STNetのお仕事ピカラによる1Gbpsのベストエフォート型での通信契約となっております。これは、本町においてSTNetから提供されている通信契約におきましては最大のものであり、通信契約の見直しとなると、ほかのプロバイダーとの契約となることが考えられますが、STNet以外のプロバイダーは本町にはなく、新たな誘致となると現実的ではないということになります。

ただ、ほかの市町村においてはSTNetじゃなくて、例えばNTTなどの契約が考えられます。

お仕事ピカラが提供する通信契約には10Gbpsという大容量のものがあるんですけれども、それは現在、高知市、南国市及びいの町の市街地の一部のみの提供となっておりますので、中土佐町では提供されていないということになります。

大容量版の整備についても、総務課のほうからSTNetに相談しているところでありますけれども、現状のまま変更がないということになります。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

今どき1Gで契約するというのはそこはやっぱり問題で、それ以外出せれんというのはちょっと、そこに根本的な問題があるんじゃないかなと思います。だから、中土佐は駄目でしょうって言われたんです。

そこをもう、ここで今いろいろ言っても仕方ないですけども、もうちょっといろんな方向も含めて検討していったほうがええんじゃないかということはおっしゃいます。これは答弁を求めません。

それと、6月議会の質疑で、学校と家庭以外でも使えるパソコンをすることで、保護者の説明

が必要と指摘しました。中野議員がそういう説明があったということですが、これは私が言っているのではなくて、文科省が、これはもう既に見ておいでだと思いますが、学校設置者、学校、保護者等との間で確認、共有することは望ましいポイントという文章が載っていますよね。

これに基づく保護者との情報共有は既にされていると思いますが、さきに述べたように、モバイル通信ですので、保護者がいない場面でも使うことが可能になるわけで、それだけ注意が必要です。

この主なポイントに基づく保護者との認識の共有はどうなっているかを聞きます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育次長。

教育次長(津野誠教育次長)

保護者との情報共有についてお答えさせていただきます。

保護者の方に対しましては、小学校に入学される際にタブレット使用に関する手引をご確認いただき、同意書を提出いただき、使用していただいているということになります。

今回のタブレットの更新につきましては、タブレットが全台入替えになるとともに、LTE端末、LTEに対応するなど仕様の変更もありましたので、改めて全児童生徒の保護者の方に対して、タブレット入替えに伴い更新しました使用の手引と同意書及びタブレット持ち帰りに関するお知らせをお送りしまして、タブレットについての情報共有を行っています。

また、学校連絡ツールであります「すぐる」におきましても、手引の要約版をお送りし、情報共有を行ったところです。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

窪田議員。

1番(窪田和教議員)

1Gの通信契約というのは、これは今の時代ではちょっとかなり遅れているんじゃないかと。だから、中土佐は駄目でしょうって言われたんやと思うんですがね。

これから若者住宅とか、それから今、テレワークとかいうときには、やっぱり通信環境の全体を底上げするのは、町の課題として、教育委員会だけの問題としてじゃなく、そういうことが必要ではないかという認識を今改めて思いました。

次に、道の駅の割り箸代の問題の質問通告を出していました。

議会にあったSEAプロジェクトの決算報告書に寄附金及び預り金の項目がないので、疑っているわけではありませんが、箸代3円を受け取ると1.5円を売上げに、1.5円を預り金にする必要があるのでは、非常に煩雑ではないかという思いもあって通告をしましたが、まちづくり課から資料も頂きましたし、どうしてそうなったのかという。それと、昨日の答弁で見直すという

ことでしたので、この問題はこれ以上深くは入りません。

その代わりと言ってはなんですが、6月議会で車中泊のことを取り上げ、北海道の音更町の道の駅の例を出しました。この夏に音更町の道の駅を視察してきました。行ったらわーっと声が出るほど、とにかく広さにびっくりしました。300台ぐらいの駐車場に車がいっぱい、平日の昼間でしたが中も混雑していました。ただ、日曜日に本町の道の駅へ行きました。音更の道の駅に勝るとも劣らない混雑ぶりで、駐車場に止められなくて、港に止める人もいました。お客さん優先と思い、買物もせずに帰りました。

夏はメジカシーズンでにぎわっているということですが、やはりお客さんが求めるものがあれば、人は来ます。シーズンを通していかに魅力ある道の駅づくりをしていくかということ、町が出資し、指定管理料を出しているの、議会では無関心ではおれませんので、これからエビデンスに基づくという言葉、今議会も出ましたけれども、政策論議はしていく必要があるということを感じております。

以上で質問を終わります。

議長（中城重則議長）

これで窪田議員の質問を終わります。

議長（中城重則議長）

2時10分まで休憩します。 (午後 1時59分)

議長（中城重則議長）

休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後 2時10分)

議長（中城重則議長）

2番、岡伊三男議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

岡議員。

2番（岡伊三男議員）

それでは、旧中土佐地区海岸地域への地震対策及び対応についてお伺いをいたします。

まず、写真をお願いいたします。

これ、8月の行政視察研修で行きました能登半島の地震被害の状況で、あの下の方のところは仮設道路です。

次に、これが隆起した海岸の部分で、2m以上も隆起があったように見られております。どうも。

8月の能登半島の行政視察研修で、和倉温泉、輪島市の朝市通り、珠洲市の被害状況を視察し、和倉温泉、輪島市海岸は土地の隆起や道路の被害が見られました。珠洲市大谷地区の海岸部では大規模な山崩れや崩壊が多数発生し、道路も寸断されていたと聞いております。海岸は2m以上

の隆起をして、被害が多く悲惨な状況でありました。我が町でも海岸道路が久礼から矢井賀地区まであります。その中で、珠洲市大谷地区の被害状況を考えると、事前準備対策が必要と考えられるが、現状をお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えいたします。

議員ご質問のところは海岸線沿いの、例えば県道とかいうことで構いませんか。でしたら、県道の中土佐佐賀線に当たると思いますので、そちらについてお答えさせていただきます。こちらの路線につきましては高知県の須崎土木事務所が管理をしておりますが、そちらの路線につきましては県が道路防災点検を実施をいたしてございまして、危険個所の調査をいたしてございまして、その調査に基づきまして、高知県のほうで対策のほうをされているというふうに伺っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

県道25号線の久礼志和間で山崩れや崩壊による道路の寸断が予想される危険箇所があります。町としては、事前調査し、県への聞き取り調査などを行っているかどうか、お伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えいたします。

先ほど説明させていただきました、県におきまして道路防災点検を行っております。そちらの危険箇所の調査を県が行っておりますので、町独自で事前調査等は行っておりません。県のほうはそちらに基づきまして対処をいただいておりますし、町のほうでも危険と考えられる箇所につきましては日常のパトロールでありますとか、住民様からの情報によりまして危険な箇所につきましては把握し、こちらに対処が必要な部分につきましては須崎土木事務所のほうにのり面対策の要望や対策の可否について確認をしておるようになっております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

これを何故お伺いするということになりますが、以前、志和地区の道路でも崩壊の状況が、何年前ですけれども、あって、1年間以上やったと思いますけれども、志和からの来る道路が寸断されて、工事期間の間で全然まあ言うたら通行ができなくなった事情があります。それで、矢井賀地区が道路の寸断によって孤立集落になる可能性があります。小矢井賀地区から矢井賀地区の海岸道路では、地震で山崩れや崩壊、津波被害が予想され、道路が寸断される状況があります。矢井賀地区が孤立集落になる可能性があります、また、以前にも、今申しましたけれども、志和地区から矢井賀のほうに来る道路も寸断されて、矢井賀自体がもう孤立状態の集落になる可能性は大だと考えておりますが、以前は矢井賀の谷地区から山道で志和の方面へ行く山道がありました。小矢井賀から矢井賀へ行くのも今の道路やなくして、私の小さい頃は海岸を歩いて、そこが台風のときには通れないときは、小矢井賀から矢井賀へ抜ける山道があったんですけれども、今現状には、それは全然使えませんので、そのあたりをやはり町としても把握しておかないといけないと思うんですが、どうでしょうかね、そのあたりは。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

志和から矢井賀間、また、小矢井賀から矢井賀間の山道ということですが、私自身、小矢井賀から矢井賀のほうへは歩いて行ったことがございます。ただ、正直なところ、夏場であればやぶこぎになるのかなと思いますので、年中通れるかと言われたら不明な部分がございますが、全く行けないことはないのかなと考えております。ただ、志和から矢井賀につきましては、私自身も行ったことがございませんので、今後、危機管理室と現地の確認のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番（岡伊三男議員）

またその中で、矢井賀地区には防災ヘリポートもなく、高台もない状況であるので、孤立した場合に大変余儀なくされる状況があります。今現在、矢井賀の人口が121人です。そこへ行くのに、それだけの人数を高台で避難さすということは本当に難しい、^{※「168人」の誤り}今の状況では難しい状況だと思いますけれども、そのあたりの対策があれば、何かお答えを願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

矢井賀地区の人口として、私どもが調べている人数が168人かと考えておりますが、その皆様をどのように孤立から対策していくかということでございますが、矢井賀地区におきましてはヘリポートのほうも過年度におきまして検討してきた経緯がございます。ただ、市街地から南側にある山についてはお墓がもう全域にあると。北側については所有者が不明の土地がたくさんあって、取付道路がどうしても造れる状況になかったというところで、断念した経緯がございます。また、小学校の裏からそれこそ志和のほうへ向いていく道があったほうだとは思いますが、そちらのほうに避難路は造ったときに、その上に避難場所の検討もさせていただきました。ただ、正直、川から南側でたくさんの方がお住まいのところからあそこへ行く距離と、現在、資機材倉庫を建てている場所につきましては、それほど距離的には変わらないという現実がございますので、資機材倉庫の場所につきましてはもともと造成されており、地権者の方が無償で使っても構わないということで、なおかつ県道という移動、避難路と比べれば移動がしやすい道路もあったというところで、あそこに資機材倉庫を建設させていただいておりますので、まずはそこで一定期間過ごしていただきたいということと、矢井賀小学校のグラウンド、浸水域にはなりますが、ヘリポートとして整備した経緯もございますので、津波の被害状況にもよりますが、使用できる状況であれば活用して、物資、また人的搬送もしていけたらと考えておりますし、着陸はできなくてもホイストできるような状態にするということも考えていかなければならないと思いますので、そういった面も併せてヘリの運航をする関係団体と協議ができればと考えております。以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

岡議員。

2番（岡伊三男議員）

先々月の矢井賀のモーニングに行ってみりました。矢井賀の住民の大半が高齢者であったつもりです。その中で、矢井賀地区の方々の話では、資機材倉庫に必要なものは事前に持ち込んでいると。山崩れや崩壊により機材倉庫にたどり着くことができないとの声が寄せられました。前

※「資機材倉庫」の誤り

回の一般質問でしたわけですが、その山の持ち主もなかなか把握ができないということを前回聞きました。それで、山崩れや崩壊の場所に仮設防護柵等の事前準備対策ができないかどうかをお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

土地の所有者の件につきましては、それは事実だと思います。私自身もあそこに資機材倉庫を整備するときに、誰の土地かというところを切り図を基に探していったんですけれども、どうしても県道の部分が通常であれば県有地となって登記されているはずなんですけれども、そういったところが全く見当たらなかった記憶がございますので、県のほうがそういうお悩みを持たれているということは事実なのかなとは思いますが、これにつきましては、どうすれば解決するのか妙案がございませんので、また今後県と協議の場を持てればとは思いますが、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

あその山への防護柵やなくして、H鋼か何かで道路の脇へ防護柵として、山崩れをなくするような方法もありますので、町としてもその中を考えて、せっかく機材倉庫があるところに住民も荷物を入れて、そこへ逃げるように期待をして住民も住んでいますので、そのあたりの考えをお聞きをいたします。
※「資機材倉庫」の誤り

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

それにつきましても先ほどと同様で、道路が通っているんですけれども、誰の土地を今ここは通っているのかというところがなかなか分からないというような状況だと思いますので、大まかにはこの人であろうというのは分かりますので、そういったところと協議をして、境界が分かればなんですけれども、それにつきましても今後協議をして、設置が可能であるようであればお願い

いをしていくことになるのかなとは思いますが、ご理解をいただければと思います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

今通っている県道部分ですよね、その用地が誰のものか分からないという解釈でいいのか、今聞いたところでは、道路の部分が持ち主が分からないからできないような受け止め方をしましたけれども。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長(山崎正明課長)

お答えいたします。

県道が切り図というか、本来、国道、県道であれば所有権が移転がなされて、登記がなされるんですけども、道路はあるけれども、そういった形跡が、私が調べた当初はなかったですので、山としての切り図はあるんですけども、どこをどう通っているかというところが、私が見たときには理解がかなわなかったという状況ですので、それを今も土木のほうは同じような悩みを抱えられているんじゃないかと、あくまで推測にはなりますが、そういうことでございます。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

しつこく言うんじゃないですけども、前回の一般質問のときには建設の課長がお答えをいただいた中では、山の部分の地主の部分が分散して、誰のものや分からないから、その山の部分の工事ができないというような質問であったと思いますので、そのあたりは建設課長、どうですかね。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長（小松賢介課長）

我々も県からお伺いしている情報でしかございませんが、まだ国土調査も入っていない地域でございますので、用地の境界というものがはっきりはしておりません。今、資料に基づくお答えができませんので、詳しいことは控えさせていただきたいですが、いずれにしましても用地問題のほうで解決しなければ、根本的なのり面対策というのは県のほうもできないと、難しいと考えます。ただ、議員ご提案のような何らかそうじゃない対策で道を守る、通行を守れるような方法がないかということは県のほうにご相談はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

岡議員。

2番（岡伊三男議員）

ぜひ、矢井賀の住民の160人の住民の命が関わっておりますので、そのあたりはぜひよろしくお願いをいたします。

被災後に矢井賀地域への支援物資は10日以上、もしくは2週間かかるかも分かりませんが、機材倉庫に住民の168人全員のものではないですけれども、何日間の飲料水、食料等は調べているかをお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

資機材倉庫には、単純計算にはなりますが、約7週間程度の備蓄がなされており、ほかの避難所ではなくて避難場所ですが、そちらのほうにも分散備蓄はなされておりますので、発災直後につきましては一定期間は備蓄物資でしのいでいただくようにできるのかなと考えております。ちなみに申しますと、資機材倉庫、今現在、主食が4,272食、副食として1,452食。それで、水が500mlのペットボトルになりますけれども、525本あります。これについては近々もっと増える予定になっておりますので、そういった道路啓開がなかなかできないところには手厚めの備蓄をしているという状況にあるということをご理解いただければと思います。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

岡議員。

2番（岡伊三男議員）

町長はこのあたりの件、何をお考えは、矢井賀の住民の意向も考えて、考えはないですかね。お答えできませんかね。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

矢井賀の皆さんにおかれましては、本町合併以来20年になるわけではありますが、一番先に矢井賀をよくする会という会ができて、まさに自主的に地域を守っていくという組織を立ち上げられたわけでもあります。以来、ずっといろんな活動をされておられますけれども、議員ご指摘のとおり非常に高齢化が顕著な地域でありますので、ご心配ももっともかと思うわけでもありますけれども、この県道25号につきましては本当に久礼から行って、改良も順次行われてきて、現在、海岸部を通るのは押岡、そして、上ノ加江地区はなくて、あと、小矢井賀を抜けたところですね、それから、矢井賀と、こういうことになるわけでもあります。特に厳しいかなと思うのは小矢井賀から矢井賀の間、非常に切り立った道路でありまして、山腹崩壊とか土砂崩れがどんと起きると、本町においては須崎と、安和と久礼間の間の青木崎を回ったところの大規模な斜面崩壊が今起こっておりますけれども、ああいったことも起きないとは限らないというようなところでございます。

しかし、事前防災的にそういった工事をするというのはなかなか難しいということもありますし、高知県だけをとってみましても、海岸線が700km、約、ございます。そういう中で、足摺岬とか、あるいは室戸岬とか、そういったところの半島地域の道路も大変厳しいところもあるわけでもありますけれども、本町もそういった矢井賀地域のこともあります。しかしながら、県の予算で、土木予算でやっていくというのは非常に厳しいというところでもありますので、矢板を立てて、応急的な措置というのはできんわけではないんですが、県と協議をしながら、実際に斜面崩壊等が起きそうなところについては、課長がご答弁申し上げましたけれども、県には道路管理者としての義務もありますので、そこを町と協力をしながら、ある程度お互いに、ここは中土佐町で見てくださいますとか、これは高知県でしょうというようなことも、すみ分けもしながら、そういった事案に対応してまいりたいと思います。

結論としては、今のところの予定がまだ立っていないというところでございますので、しっかりと日頃の目視による点検でありますとか、常にあそこを通っておられる方の情報、そういったものもいただきたいと思います。また、岡議員は長らく交通安全指導員としてお勤めになられまして、知事表彰も受けられたところでございますが、また秋の交通安全週間を前に町民会議が来週ございます。来週やない、今週ですね、ございますが、そういったときも含めて、またいろんな方に対して安全に対する情報提供、こういったものも求めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

ぜひ矢井賀の高齢化率がもう70%迫っておりますので、なかなか避難路へ上がるということは難しい状況がありますので、よろしく願いをいたします。

続いて、県道25号線の管理はどうなっているかをお伺いをいたします。

写真をお願いいたします。

これは、小草パークゴルフ場の辺りで、右側に家が1軒あるところですが、これは下り線です。

次、お願いします。

これ、押岡のトンネルを抜けた、右側は上り線で左側は下り線です。

次、お願いします。

これが、馬鞍トンネルからの手前にもう道路が1車線で、大型路線バスが通ると、向こうからもう全然対向ができない状況のところですよ。

次、お願いします。

これが小矢井賀のところですが、これももう道路の半分以上の垂れ下がりの木、樹があります。

ありがとうございます。

今、写真を見てもらいましたが、県道25号線の道路の草刈り作業は頻繁というか、年に何回かは行われております。道路へのはみ出しや垂れ下がった木、樹の作業がなかなかない区間があります。今、写真でも見てもらいましたが、押岡バス停から笹場若瀬バス停のところと、上り線の押岡トンネル付近まで、志和地から小矢井賀トンネルを抜けて矢井賀までの下り線の状況が見られます。当区間は朝夕の通勤車両も多く、路線バスの運行もされている。運行時には木、樹との接触を避けなければ通ることができない必要があります。対向車と事故等の危険性もありますので、何か早急な対策が取れないかお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

建設課長。

建設課長(小松賢介課長)

お答えいたします。

議員ご指摘の中土佐佐賀線の支障木につきましては、先ほど写真で見せていただいた箇所につきましては、今年度の移動土木会議におきましても除草や高刈りについて早期対策のほうを要望している箇所ではございます。そして、先ほど質問の中でもございましたが、維持管理につきましては、年2回、大体6月と10月頃に草刈りを行っていただいております。2回目の草刈りが来月頃に行われる予定にはなっております。そして、高刈りにつきましては5月に1回、作業のほう

をしていただいておりますが、先ほど写真でご指摘いただいたように、まだ危険な状況の場所があるということで、我々も現地を確認をいたしまして、県には改めて現状のほうを報告いたしております。

県におきましても、改めて現地を確認した上で、建築限界、道路から車道の上空4.5mを確保するために、そういったそこを侵している箇所につきましては順次対応していただけるというふうに伺っております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

危険な箇所でありますので、県への要望をよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

上ノ加江小学校統合問題についてお伺いをいたします。

8年度以降も入学する児童がいない状況が続いております。上ノ加江保育所も休園で、園児は久礼保育所に入園をして、卒業後は久礼小学校へ入学する状況であります。現在の在校している上ノ加江小学校の児童数は、6年生が3名、5年生が3名、4年生、3年生が5名で、16名の児童であります。現在残っております児童の数が、来年度3月には3名の児童が卒業して、久礼中学校へ入ると思います。この中で、5年生、4年生、3年生で、5年生が3名、4年生が5名、3年生が5名で残るわけですけれども、その段階の中で、来年度はやるとしても、3名の方がまた再来年度は卒業していくと思います。その中で、10名の生徒だけで現状的にはやっていくと思われませんが、3年生まで、最終学年まで小学校を残すかどうかお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

お答えをいたしたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、現在、6年生が3人、5年生が3人、4年生が5人、3年生が5人の16名です。この人数につきましては一昨年から一定想定をされた人数でございますので、令和6年から保護者とは年に数回の割合で話し合いを続けてきました。昨年の話の結果として、令和8年までは残すと、現状で残していくということが保護者と教育委員会の間では確認をしておるところです。9年度以降につきましては、これは教員の人事配置のこともありますので、本年度、本年の12月までに一定の方向を出すということで、本年、話し合いを今しているところです。

先ほど議員がおっしゃいましたように、今の3年生、4年生が5人、5人ですので、この子たちが5年生、6年生になったときは10名なんです。教育委員会の方針というのが、10名を

どに統合に向けての話合いをしていくという基本的な方針があります。必ずするとか、しないとかいう問題ではなくて、今後、しかも2学年で10名ということになったときに、果たしてそれでいいのかどうか。5年生、6年生で10名いますので、そこまでは残そうという話合いになれば、もちろん教員も配置して残していくことになりますけれども、その次、6年生で5人だけになってしまって、授業、いわゆるお勉強ですね、お勉強だけとると、1学級でもあれば、学級担任の先生が1人おれば、授業自体は、お勉強はできるんです。でも、それで本当に子供の教育としていいのかどうか、そういったことも含めて、今話合いをしているところです。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

今、教育長にお答えをいただきましたが、保護者や児童、住民の方々は、中学校が休校、保育所も休園となっている状況で、今度は小学校が統合されるとなれば、不安や寂しさを感じると思っています。現在、上ノ加江小学校と久礼小学校の児童は交流をして、学校同士の、しております。統合問題については早い段階で教育委員会の、今も聞きましたけれども、考えを保護者や住民の方々に説明して、不安をなくすべきではないかと思われませんが、今も聞いたんですが、今後入学する児童がいない状況であれば、ある程度早い段階で教育委員会の方針を進めるというか、説明すべきではないかと考えますけれども、どういう、お答えを願います。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

議員のおっしゃるとおり、小学校の統廃合につきましては地域を巻き込んだすごく大きな出来事になるというふうな認識は当然でございます。したがって、毎年4月か5月にやっておりますが、行政懇談会、いわゆる地区長会と言われる会ですけれども、そこでは今まで何回か話をその場ではしてきました。地区長の方からは、そんなに子供が減っているのかとかいうこととか、そういったご意見もいただきましたし、寂しくなるねというお話も伺いました。一定、保護者とのまず話合いが進んで、一定の方向が出たら、また地区長会なり、あるいは広報なりで、そこは住民の方にもお知らせをしていく必要があるかと思っております。

ただ、地域に保育所も小学校も中学校もないという状況は、本当に大きな影響が出ますので、そのところは慎重に、しっかりと協議をしながら進めていきたいというふうには考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

岡議員。

2番（岡伊三男議員）

それこそ私の、この高齢者の小学校へ通うときは500のけん児で、もうそれこそあそこの小学校に行く500人の児童が集まって運動会をしたり、いろいろした。その中で、小学校がなくなるということは寂しいですけれども、それはその年々によって、息子もあそこで卒業し、孫も卒業したわけですが、そこのあたりはやはり住民は寂しさを感じますので、よく考えて説明をして、納得ではないですけれども、ある程度理解をして、早い段階で子供たちの、児童のことを考えると、なるべく最終まで置かずに、やっぱりそのあたりを考えたほうがよいのではないかと自分は考えますけれども、そのあたりはどう。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

教育長。

教育長（岡村光幸教育長）

議員のおっしゃるとおりで、小学校は、先ほども言いましたけれども、極端なことを言いますと、1人子供がいれば、授業、お勉強自体は成立するんですが、やはり全体的な発達を考えて、本当にそれでいいんですかと。行事とかいろんなことができなくなってくる可能性がありますので、その辺は考慮しながら、早めの話合いはしていきたいというふうには考えております。私も新採で行った学校が上ノ加江の中学校でしたので、またいろんなご縁があって上ノ加江の住民の1人としても、やっぱりそこは真摯に取り組んでいきたいというふうには考えています。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

岡議員。

2番（岡伊三男議員）

最後に町長、考えがあれば、お答えを願います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

議員はまさに団塊の世代の始まりのお生まれでいらっしゃいますので、一番、全国的にも子供の数が多かったときであります。私もこれまでずっと上ノ加江の小学校、あるいは中学校もそんなんですが、卒業式等に行って、だんだん児童あるいは生徒が減少していく状況というのを目の当たりにしてまいりました。私自身が大野見の生まれでありまして、卒業した小学校は大野見南小学校という小学校でありました。一番先に休校になった学校であります。その学校ですら、終戦後は110人という児童がいたという現実もございました。本当に学校がなくなることの寂しさというものは、その地域にお住まいの皆さん、あるいはまたその卒業生にとって、本当に胸を裂かれるような思いであろうと思います。しかし、一方で子供、児童のことを考えたときに、何が大人がしてやれるのか、あるいはまた、行政としてどういった教育環境を与えていくのかということがまた別問題としてございます。

何とかファーストという話がありますけれども、やはり児童ファーストでないと、未来を本当に囑望される子供たち、この子供たちにとって不幸なことになりかねませんので、苦渋の決断ではありますけれども、しかるべきときという表現が最近にぎやかになっておりますが、そのときにやはり行政としてしっかりと住民の皆さん、一番は保護者の皆さんでありますけれども、にお話をさせていただいて、そういった上ノ加江小学校の、伝統ある小学校の終わりに臨む日が近いんではないかと思っておりますので、また議員はじめ上ノ加江地域の皆様方のご理解をお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

岡議員。

2番(岡伊三男議員)

ここ何年、入学児童もおりません。先を見ても、なかなか上ノ加江小学校へ入るということは期待できない状況でありますので、行政としても、教育委員会としても、一日でも早い住民説明をして、住民の納得もし、児童のことも考えて、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

議長(中城重則議長)

これで岡議員の質問を終わります。

3時5分まで休憩します。

(午後 2時54分)

議長(中城重則議長)

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時05分)

議長(中城重則議長)

10番、佐竹敏彦議員の発言を許します。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

9月議会最後の質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、町長選における池田町長の去就を問うということで質問をさせていただきます。

町長、中土佐町史を見ていましたら、平成18年1月1日から就任ということで、新しい中土佐町の全ての歴史をご存じということで、その中で、池田町長の実績というのが、すごいものがあるというふうに私は思います。また1,741市区町村の中でもトップレベルの能力を持った町長ではないかというふうに思うところです。

そういう点で、引き続いて来年1月25日予定の町長選に、私は立候補していただくべきではないかと思うところですが、町長の去就をお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

ただいまのご質問でございますが、私自身、自らの政治家としてのけじめというのは、自らがつけるべきだというふうに常々思っていました。合併による初代町長を拝命をしたことは大変名誉であったと同時に、大きな苦渋も随分味わっていました。

その前は、旧の中土佐町で町議会議員として4期務めさせていただいたわけでございますけれども、様々なことが本町で、あるいは日本で、世界で起こってまいりまして、本当に激動の時代昭和であったと、もとい平成であったと思うところでございます。

そういった中で、5期目に臨むに当たって、私が町長としてしなければならないことのまず一丁目一番地が防災行政ということでございましたので、それに全力を傾注してきたところでございますけれども、その一方で、少子化の問題、産業構造の転換による皆さんの食いぶちとか、ありていに言うとそういうことでありますが、就労の場であり、またこの中土佐町の原動力となるべき産業振興、こういうことが非常に大きな課題としてのしかかってまいりました。

それでもう5期目を終わろうとするこの時期にあつて、自問自答してまいったわけでもありますけれども、やはりあと僅かとなった任期の中でその途中の1月20日の告示、25日の投開票ということは、選挙管理委員会のほうで決定をされましたので、そこへいきますと、それほど期間も残っていないというところでございます。それで、私も随分逡巡、悩みました。けれども、やはりこれまで歩んできた中土佐町の歴史、町議会の皆様方、そして幹部職員をはじめとする中土佐町の職員の皆さんの努力、思い、そして何よりも中土佐町民の皆さんの思い、これをしっかりと次の時代につなげていくべきではないかという考えに至りました。

したがいまして、また皆様方のご理解をいただけるということでありましたら、私は全身全霊をかけて6期目に挑戦をしてみたいと、このように決意をいたしました。

その、じゃ、次のお話でございますけれども、私に何ができるかということでありますが、そ

の点につきましては、ここにおいでの方の議員の皆様方、そして何よりも職員の皆さん、それから町民の皆さんの様々なご意見があることも十分に承知をしております。私の、今の私でなければならぬという点を述べさせていただきますと、これまで20年の間で培ってまいりました人脈でございます。

これは、各市町村はもとより、県外、それから県庁、そして国、こういったところの人脈が数多く築いてくることができました。それで、私どもの役場の体制を見たときに、今、11の幹部職員がおります。今年度をもって2人の幹部職員が役職定年を迎えます。その次に来る年代はどうかと見たときに、次の年代、一番年長で57歳、その次は56歳となっております。新しい当然、課長も誕生するわけでありましてけれども、そういったことを差し引いても11名の幹部職員が新年度は平均年齢が54歳を切るような非常に若い幹部職員に代わります。

まだ1年目である、2年目であるといえますか、能力は別として、幹部職員に就任をしてからの年数が短いということは、県とか国とかに対するいろんな事案に対して対応していくときに、必ずや私のこれまでの培ってきた力というものが役に立つというふうに思っております。

役場の組織をオーケストラに例えますと、それぞれのパートにおいて素晴らしい能力を持った職員が数多くおります。これは、私は自慢できることであろうと思っておりますけれども、そのオーケストラが奏でる音楽、これがハーモニーの取れたものでないなりません。そのオーケストラをまとめていくのがコンダクターである、指揮者であると思っております。まさに首長の責務であろうと思っております。

そういったことで、次に向かうに当たりまして、私はこの素晴らしい職員の皆さんと共に新しい中土佐町をつくっていくべく、全身全霊をかけて努めてまいりたい、このように決意をいたしました。そのことをお答え申し上げて、私のご答弁といたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

6期目の挑戦ということで、大変重い決意、決断を述べられたというふうに思います。職員と共に全身全霊を傾けて町政に当たっていくというお声もいただいたところですが、大変素晴らしい実績を持ってこられた、この5期20年ですが、まだ残された問題がいろいろあるかと思っております。先ほど町長の答弁の中でも少し触れられていましたが、少子化や農業など、中土佐町の産業の問題、これがまだ積み残された大きな課題で、これは中土佐町だけで解決できる問題ではありません。オールジャパンの問題であろうかというふうに思います。ですが、やっぱり取り組むべき大きな課題だというふうに思います。少子化の問題、人口減少問題、農業問題、これら私はいずれも非効率の分野、いわゆるノンエフィシエンシー、非効率の分野の問題だと思っております。

ですので、効率化を目指した東京一極集中化を目指した現代社会にそぐわない、切り捨てられてきた問題ではなかろうかと。なので田舎にその部分が蓄積されてきて、何ともならない今の状況下になっているのではないかというふうに思います。

5期20年にわたって蓄積されたネットワーク能力を踏まえて、次、6期目の課題として取り組むべき課題だと思うところですが、町長の公約ともすべき内容のものではないかというふうに

思うところですが、いかがお考えかお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

大きな課題が山積をしておりますけれども、なかんずく、喫緊の問題としては、少子化問題でございます。このことについては、3年前からずっと取り組んでまいりまして、様々な施策を講じてまいりましたけれども、残念ながら人口減少の中の特に少子化問題に対する効果というものが極めて限定的となっております。

したがって、本年度の初めには、各課横断的に5人の子育て世代の町職員を自ら私が指名をいたしまして、プロジェクトチームを立ち上げました。それぞれに、いろんな考えを持っておいて、男女いるわけでございますけれども、皆さんが子育て世帯でいらっしゃいます。いろんなアイデアが出ておいて、新年度、私がもし次の年度任されることになりましたら、ぜひともやっていきたいというような、大きな提案をいただいております。

これは、仮に私が次、町長にならないとしても、町の課題としてこれまでいろいろな方面から検討してもらった職員には引き続き取り組んでもらいたいということは、申し上げておるところでございます。まず、そういったところでありまして、各学校の環境整備、保育所もそうでございますが、これはしっかりとやってまいりたいと思っております。

そして、一旦、ハード整備のめどは立ちました防災行政でございますけれども、まだまだ本当に防災に関する問題については、ソフト的なものが残っております。議員各位におかれましては、能登半島に視察を行かれたわけでありまして、遅れておりますが、私ども首長の会、高幡町村会というのがございまして、7町村で組織するものでございますけれども、町村長とそしてそれぞれの総務課長、この7名ずつの14名が今月の末、能登に視察に行っております。

このことにつきましては、これまでずっと交友関係がございました北陸地方整備局長のいろいろなお手伝いといいますか、ご協力を賜りまして、能登復興事務所長をはじめ、オールキャストで国交省のほうで、我々の2泊3日の視察に対応に当たってくださることになっております。

日頃は行けないところ、あるいはまた、なかなか公の場では語れない、そういったことについても本音の中で、しっかりとそういったご意見を伺いながら、私どもの地域、この7町村でありますけれども、生かしてまいりたいという視察の予定でございます。

そして、やはり何といたしましても産業振興が一番重要であります。議員の次の質問にもございますけれども、農業問題、そして漁業問題、それから林業問題、こういった一次産業を振興させていかなければ、うちの町がずっと残っていくというのは非常に厳しいわけでございます。三次産業については、交流人口の拡大を目指して、まずは大正町市場、あるいはまた黒潮本陣、これまでに造ってきたものがありますし、道の駅というものもございます。それから、上ノ加江地区、大野見地区、そういったそれぞれの地域の皆さんがずっと取り組んでこられた事業もございまして、そういった官民一体となった取組をさらに加速をさせて、地域全体を明るいものにしてまいりたいと思っております。

それから、高齢化の問題でございますけれども、先ほどの岡議員のご質問でもございました矢井賀地域、ここ見るまでもなく、全体が高齢化をして、高齢化率が50%を超えてしまいました。人口も合併当初からいうと、3,000人近く減少してまいりました。

そういった問題もございますので、高齢者の皆様が、これからも愛する土地で、安全に安心して暮らしていけるまちづくりをしなければなりません。このことについては、役場だけではなくて、社会福祉協議会をはじめ、各種団体の皆様のご支援、ご協力もいただきながら、共に地域福祉はじめ、福祉問題にも取り組んでまいりたいと思います。

そして、学校教育の話でありますけれども、本町の子供たちの特徴としては、私は本当にこれうれしい限りでありますけれども、どこの小中学生に聞いても、大野見の子は大野見の、上ノ加江の子は上ノ加江の、そして矢井賀の子もそうです。それから中心であります久礼もそうです。みんながその地域が好きだと、これは断言をして言われるわけです。これほど心強いことはありませんし、やはりこういった子供たちの将来というものが、明るいものになりますように、しっかりと教育環境の整備をしていかなければならないと思っております。

今議会終わりましたら、また請負契約締結の議案もございまして、久礼中学校のエアコンを皮切りとして各小中学校にエアコンの設置もしてまいります。そして、子供たちがしっかりと進学もできる、安心して進学できるということについても通学の手当等もしっかりと拡充をさせていただいておりますし、様々な皆さんと協力をしながら、子供たちの教育環境というものをしっかり整えてまいる所存でございます。

いろんな問題、口で言うのは易しいわけではありますが、実際にこれを実現するとなると、本当に大変であるということは、重々承知をしております。そして、様々な施策を行う上で、予算が要ります。予算は1円たりとも議会の皆様方のご理解が得られない限り通りませんので、そのことにつきましては、ぜひ議員各位の今後とものご理解、そしてまた適宜のご指導も賜ってまいりたいと思います。

こういったことでもございますけれども、また皆様のご意見も拝聴しながら、新たなまちづくりに向けた歩みを進める覚悟でございます。よろしくお願い申し上げます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

立候補し、当選されたら先ほどの答弁、実現するように努力をお願いしたいと思います。

町長も触れられましたが、産業振興、その中で米作り、特に日本では重要な課題になってきておりますが、その米作りに関して、質問をいたします。その米作りについて質問をいたします。

昨日、高橋議員の質問で、町長から米の値段と中土佐町の状況についての一定の説明がされたところで、その中で、農業は国の基という言葉をおっしゃられたところで、そのことを聞いていて改めて、日本は米、これを基本にした国だったなというのが分かります。

戦前の人のごく当たり前の言葉でしたが、斎庭の稲穂の神勅という言葉があります。天照大御神が天孫降臨の瓊瓊杵尊にこの米を持って行って、これを食にしなさいと、米を作りなさいということ述べて瓊瓊杵尊を天下しをさせた。これは天壤無窮と宝鏡奉斎の神勅とともに、3大神

勅、戦前の人のごく当たり前の常識でございました。ふっと思い出したところでございます。

その米ですが、大野見新嘗祭で献上米を来月儀式を行うということで、その大野見米ですが、今現在30キロ1万5,000円程度ということで、説明をされたところです。マルナカで5キロが4,500円程度ということで、大体の中土佐町の米の状況というのは、昨日の答弁で聞かせていただいたところですが、私、8月19日にたまたまテレビを見ていて、米問題についての報道がありました。横浜市の例でしたけれども、高知県のコシヒカリ5キロ8,800円、よさ恋美人7,800円という値段で売買をされているという報道があつて、これは消費者、特に国民年金で生活している人は買えないという声もあつて、米は高いと、ですが、生産者にとっては、そんなに高くはないと。30キロで1袋と言うそうですが、30キロで最低2万円でないといふ採算が取れないぐらいだと。昨日30キロ1万5,000円ということですが、まだまだ採算が取れない状況というのが今の実態ではないかなというふうに思います。

9月6日の高知新聞の声ひろば欄で、米作り政府は価格保障ということで、赤岡町の方からの投稿記事がありました。今から60年ほど前の米の値段は、今の相場で60キロ1俵が4万から5万円ぐらいだったという投稿記事がありました。これだったら何とかやっていけるレベルかなと、今3万円程度で、60キロ3万円程度辛うじていっているという状況なんです。作るは安く買うは高いと、作るよりも買ったほうが得だというふうのは昨日の答弁の中にもあつたところです。

ですが、やっぱり米を作るのは基本ではないかというふうに思うところですが、たまたま8月19日の米問題の報道のやつ、私も個人的にフェイスブックで投稿していたら、ある人からコメントいただきまして、県内出身の方ですけれども、かつて自分のところの町長が米農家から高額で米を購入して、中学生以下のいる家庭に教育奨励品として配給していたと、大変喜ばれた。

要は高く買って、困っている世帯の方々に米を配ったと、大変喜ばれましたということで、農家も収入が安定して消費者も潤ったという事例を紹介されたところですが、米農家から高く買って、必要な人に安く売っていく、消費者に安く売っていくと、こういうのが基本ではないかなというふうに思うところで、こういうことをやっていくことによって、米の安全保障、食料の安全保障、米農家の基本的生活の安定というところに行くのではないかと思うところなんです。こういうところも農業問題の解決策の一つの方法ではないかというふうに思うところですが、町長のお考えをお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(黒岩陽介課長)

お答えします。

議員おっしゃいますとおり、今、米の価格が家計を逼迫して問題になっているというところがございますし、今も今年のJAの概算金がまた高いところがあると、まだしばらく高値が続くという懸念がされるところでございますけれども、町が米農家から高く買い取って、町民に安く売るところになってまいりますと、まずは、米農家のご意見というのは、お伺いしたところ、もう既に今までの取引先への供給で精いっぱいというところでございます。

そこへ一時的な町への取引というところで、農家の今までの取引先を取ってしまうということは、難しいというところが米農家の反応でございます。仮に町が買い取るというところがあるとしても、その予冷庫を構える保管場所、収集、運搬、在庫管理に係る人員の課題などもございまして、また、一方で、民間の米販売業者に対する民業圧迫というところの問題もございまして、

以上のような課題が多いところでございまして、現状では厳しいというところになってまいります。

しかし、まだしばらく米価格の高値の推移が懸念されるところでございますので、米価格、政府の対応について注視を続けてまいって、必要な対応を検討してまいりたいと考えます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

米問題の大きな失敗の一つに市場の需給関係に全てを依存してきたと、特に近年ですね、依存していきたくというのが大きな失敗のもとであったのではないかな。なので、制度として国が中に入って、高く買って安く売っていくという、そういう仕組みをつくれと、これアメリカとかフランスなんかもごく当たり前に行っている仕組みなんで、それを役場としてはこういう一つの例もあるんじゃないかなと、行政レベルの一つの例として提供させていただいたところですよ。

ですので、元に戻って、やっぱり国そのものがこの米政策の中に大きく関わらないと市場に任せるだけではもう無理だよという視点がありましたので、そういう質問をさせていただいたところですが、政治としての町長の考えをお伺いいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

町長。

町長(池田洋光町長)

町としての考え方につきましては、先ほど農林水産課長がご答弁申し上げたとおりであります。しかし、その一方で、議員のご指摘のこともよく理解できます。国策としての米の在り方といいますか、このことについては、我々の体を形づくっておる日本人のDNAというのは、米によって作られているという話もあります。ですから、その米をしっかりとこれからも、いわゆるビジネスとしても続けていけるような状況を国がつくらなければ、到底、農家の方も前へ進めませんので、そのことは、政府に対してもしっかりと6団体の中の一員として、これからもしっかりと声を発していきたいと考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

政治家としての町長の手腕に期待しておりますので、ぜひ実現できる方法でよろしくお願いたします。

能登半島の地震の被災地を議員研修で調査したことに関して、防災についての視点での取組をお伺いをいたします。

先ほどの岡議員の質問もあり、昨日の金子議員、下元道夫議員などの質問でもありましたのですが、私も8月4日から3日間、現地を視察して、そのあまりにもすごい被災状況に驚愕をしたところでございます。

復興、復旧までには相当の公費と時間を要するというふうに判断をしたところで、南海トラフ地震も起きたら大変な状況になるというふうに改めて認識をしたところでございます。

この研修で、珠洲市の担当者と意見交換をする場がありまして、その感想であります。それぞれの市町村の特性に応じた対策が必要と、これはもう当然のことですが、そういうことを言われました。そして、珠洲市の特性ですが、能登半島の端っこにあるということで、迂回路がないと、道路が寸断されて結果、陸送もできず、救援物資が遅れたと、そして電線が切れて通電までに1週間かかったと、飲み水も作れずに通信手段も使用できなかつたと、歩いて行つたと、そういうことが大変な状況だったということをお私に理解したつもりです。

この事例を通じて、直ちに課題となるのは、先ほどの岡議員の上ノ加江から矢井賀に行く道路、完全に寸断されるということになります。状況によっては、津波だけで2週間かかるということですが、状況によってはもっとかかる可能性もあるということで、私は第2のルートの整備も必要ではないかというふうに思うところですし、電源の確保については、通信手段の確保ということで、特に大事ではないかというふうに思うところで、太陽光パネルの発電設備とか、モバイルバッテリーの配備も重要ではないかなというふうに思います。

また、デマとかそういうものが結構今回流れたということで、そのデマ対策なども必要なもので、直ちに正しい情報が伝達をできるようにしていくのが大変大事な、現代にとっても大事なことでないかというふうに思います。これは関東大震災のときもデマが流れて、在日朝鮮人の皆さん方が大変な思いをされたということもあるし、正しい情報を正しく伝えていくのが非常に大事なところで、そのためにも電源確保が重要ではないかなというふうに思うところですが、町としての考え方についてお伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

お答えいたします。

1点目、別ルートの確保ということでございますが、議員がおっしゃられますとおり、選択肢が多いと、多いには越したことはないと考えておりますが、現状におきましては、別ルートの確

保については、計画を持ち合わせていない状況でございます。

また、非常用電源の設備に関しましては、役場庁舎はもとより、主要避難所におきましても、自家発電装置がない施設につきましては、ガス式の発電機を整備しております。また、蓄電池に関しましては、ソーラーパネルを利用して充電ができる蓄電池、幾つも備蓄しておりますので、それらを利用してスマートフォン等、充電できるように対策はしているところとなっております。

また、複合災害を想定した訓練につきましては、今後課題といたしまして、関係機関と一緒に協議をしてみたいと思います。現状、幾つか町として持っている情報発信ができる機器ございますので、いずれかがツールとして残るものがあるとは思いますが、もし、大災害時におきますと、有線で引っ張っている通信網については、もう使えない、またドコモであったり、モバイル的に使うような大手のキャリアについても中継局の電源が喪失されれば使えなくなるということは、往々にして想像ができますので、先ほどおっしゃられましたとおり、足を使って通信ができるところへ行くということも考えられますので、それらも想定した上で、訓練のほうを重ねてみたいというふうに考えております。

以上です。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

答弁で複合災害の答弁もありましたが、能登半島地震、その後、大雨ということで、大変な思いをされたということでしたが、地震、津波に合わせて台風とか豪雨とか様々なことも複合的に想定されて、対応策が必要だと思いますので、なお、今後訓練についてはご検討いただければと思います。

外国人の土地買収に関して質問をさせていただきます。

今、北海道など、日本のあちこちで外国資本、外国人による土地買収問題が大きな社会問題となっています。特に水源地や防衛施設のあるところなど、生命維持機能や安全保障上、問題となるところが重点的に買われているということをお聞きをしております。

これに関しては、令和4年に安全保障の観点から土地の利用調査、規制する土地利用規制法が施行されたところではありますが、まだまだ十分な対策が取れているというところまでには至っていないというのが現状だと思います。

北海道では、令和5年度現在で約3,500ヘクタールの土地が買収をされているということでもあります。7月26日付の産経新聞で瀬戸内の小島に中国資本という記事が載っておりました。山口県の柳井港の南の瀬戸内海に浮かぶ面積90万平方メートル、人口僅か7人の笠佐島で約3,700平方メートルの土地を日本の不動産があっせんして購入されたというもので、法律上の問題はないということですが、島全体が中国人に買い占められるのではないかと住民の方々が戦々恐々としているという内容の記事でございました。テレビでも報道されたところで、ご承知だというふうに思うところです。

高知県内でも土佐市で中国資本による土地買収が問題となっています。東鴨地の農地だったところに最初、建設汚泥改良土の製品置場ということで進み、ソーラー施設で転売、業者を転々と

して、最後は中国資本による産廃処理施設になって黒煙や悪臭で問題となっているということで、土佐市の議員さんが自分の議員広報で広報もされたところです。この問題に関しては、8日の土佐市議会でも取り上げられて、昨日の高知新聞でも記事になっていたところでもあります。

外国資本、特に中国資本にこの土地買収については、問題で、命の源であります水源地を買い占めたり、日本の水でありながら、中国人から飲料水を買わざるを得ない事態に至る可能性が出てまいりました。事実、北海道の倶知安町では、水源地の水をペットボトルで中国に輸出ということも言われるようで、いよいよ現実味、日本の国の水でありながら、日本人が中国資本から買わざるを得ないような、そういった状況下の中にあるというのが現実味を帯びてまいりました。

この中国資本による、あるいは外国資本による買収ですが、日本の現行法ではいかんともし難いものがあります。住民の生命や財産を守るべき立場にあります行政の存在意義が問われるところですが、中土佐町ではこういう問題が発生していないか、水源地を守るために今後、どのように対応されるのかについてお伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

税務課長。

税務課長(市川文啓課長)

お答えいたします。

土地所有者の住所が日本国外になっている土地は数筆ございます。

なお、所有者の情報に国籍等記載がないことから、ご質問の件を正確に把握はできておりません。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

農林水産課長。

農林水産課長(黒岩陽介課長)

森林についてお答えさせていただきます。

農林水産省が平成22年より、その点については調査を行っておりまして、ホームページで確認できます。私もそちらの資料を見てのお答えになるんですけども、最新の結果が令和5年のものが令和6年にプレスリリースされています。

その時点で、その資料によりますと、中土佐町において平成18年以降、居住地が海外にある外国法人または外国人と思われる方による森林取得の事例は確認されていないということになります。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

総務課長。

総務課長（山崎正明課長）

対応策についてお答えをいたします。

議員の先ほど質問の中で、答えのほうも大分おっしゃられていましたけれども、日本につきましては、WTO加盟国でございますので、サービス貿易に関する一般協定を結んでおりますので、これも議員がおっしゃられましたけれども、防衛上重要な施設や空港、また国境離島などを除き、法律や条例で外国人の不動産売買に規制をかけられないというのが現状でございます。

ただ、都道府県レベルになりますけれども、外国資本による森林等の土地が取得され続ける問題に対しまして、水源地域の土地取引につきまして、知事への届出を義務づける水源地域保全条例を北海道をはじめとする20道府県で四国内で申しますと徳島県のみで制定をして、そういう取組をされているところがあるというところは伺っております。

以上です。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

それぞれ答弁いただきましたが、中土佐町ではまだ現在そういう明確な問題はないという趣旨での答弁だったというふうに思います。この問題、国際的にも問題になってきていまして、オーストラリアでも問題になっています。忍び寄る侵略、サイレントインベーションという名前で対応策を考えていかねばならないということで、かなり言われています。

日本では大正時代に制定された外国人土地法という法律がありますが、これは当時の勅令、今でいう政令での具体的な措置がなされていないので、執行できる段階までには至っていないと、もしこれが政令が制定をされれば、外国人土地法で対応ができるということを言われております。

外国人土地問題に関しては、6月議会でも県内での市町村議会でいろいろ議題になりました。私も四万十市議会に傍聴に行っていました。その四万十市議会での質問に関しては、四万十市長は、市民の生命や財産を守ることが我々の務めだと、なので、何らかの対策が必要だというふうな意味での答弁をされておられました。ぜひ、これは国政レベルじゃなくて、具体的な市町村民の大きな問題になるところだと思いますので、ぜひ、町長、起きていないからじゃなくて、起きたらもう大変な問題になります。それだけの重きを持った問題だと思うところで、ご検討いただきたいというふうに思うところですが、町長、ご見解ありますでしょうか。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

町長。

町長（池田洋光町長）

本町での対応につきましては、ただいま両課長からご答弁申し上げたとおりでありますけれども、議員がおっしゃるとおりの事実もございます。そのことについては、しっかりとアンテナを上げながら、これからも取り組んでまいりたいと思います。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

佐竹議員。

10番（佐竹敏彦議員）

地域おこし協力隊に関して質問をさせていただきます。

せんだって、娘さんが仁淀川町の地域おこし協力隊として来町をされていた人の親、アメリカ人の政治学博士のロバート・エルドリッジさんの話を聞く機会がありました。当の娘さんは、地域おこし協力隊を卒業されて、仁淀川町の古民家を活用した民宿を経営と、1泊3万という値段ですが、結構来られるということで、全然我々の感覚とはレベルが違うということで、仁淀川町、我々から見たらもう県境のという感覚になるんですが、空港からそれぞれ近いということで、高知空港も愛媛の空港も1時間半ぐらいで行ける、空港に非常に近いと、歴史もあり豊かな仁淀ブルーのきれいな川もあるということで、大変いいところではないかという感覚の持ち主で、それを地域おこしとしての事例としては、大変な資源があるという話をされておりました。そういう視点での地域おこし協力隊についてのアドバイスをいただきました。

この地域おこし協力隊の考え方は、すばらしいプログラムだと、ですが、日本でまだ十分生かし切っていないのではないかと。すばらしい能力や技術を持ってきているので、その能力の活用をしていないのではないかとというふうなことで提起をされました。起業家起こす起業ですが、起業家精神を持っている人を活用すれば、その人の能力、ノウハウで地域が伸びる、地域が存在していくための使命感を持ってやってきている人やハングリーな精神を持っている人が多いので、せっかくの人材なので、それをうまく活用してほしいということです。

中土佐町では、地域おこし協力隊、今年の重点施策で地域課題の解決につながることを目的とした団体委託型の地域おこし協力隊、これ大変評判がいいということで、新たな視点での取組ということで、ほかの市町村からも注目をされている取組なんですけど、こういった視点で、地域課題を解決していくという視点での地域おこし協力隊の取組が大変これから重要になるのではないかとこのように思うところで、地域開発、人材としても活用もできるということで、そういった視点での取組を提起すると言われてたところですが、中土佐町の取組についての方向性について伺いをいたします。

（「議長」と挙手する者あり）

議長（中城重則議長）

まちづくり課長。

まちづくり課長（江崎太市課長）

お答えいたします。

本町におきましては、現時点で雇用中の地域おこし協力隊は9名でございます。それ以外に既に退任しました地域おこし協力隊は17名でございますが、うち9名は引き続きまして、本町のほうで活躍をしていただいています。合計で言いますと平成26年度から令和7年度の12年間で26名の雇用につながっておるといところでございます。

地域おこし協力隊の隊員の皆さん、それぞれ多様な能力、技術を発揮しながら、移住者として本町の魅力を発掘し、日々奮闘していただいているところでございます。先ほど議員のほうからご発言ありましたとおり、団体委託型、昨年度から本格導入した結果、地域の多くの事業者の皆様から受入れ計画を寄せていただきまして、今年度につきましては、例年にないペースで協力隊の着任を実現できてございます。

特に、今年度着任した隊員は、複数のミッションからどのフィールドが自分のスキルに最も生かせるのかということを自ら見極めて、選択してございます。例えば、危機管理室が中土佐観光協会に委託する防災ツアーにおきましては、東日本大震災の経験を持つ隊員が視察の企画案内をリードしてございます、また、8月に着任をいたしましたフリーライター出身の隊員につきましては、ど久礼もん企業組合が課題と感じていたSNS等による情報発信を企画、運用いたしまして、企業組合のPR力強化にも貢献してございます。こういった事例は、地域とそれから隊員の適切なマッチングが奏功しているものというふうに感じてございます。

一方でございますが、課題もございまして、全国的には、隊員の皆さんの能力に対する過大なミッション設定のそういった誤り、あるいは地域側の一方的な押し付けによって、ミスマッチが生じているケースも少なくはありません。私ども担当課としましては、こうした事態を回避するために、隊員の皆さんの思いや適正、そういったものを尊重しつつ、地域のニーズに合致した多彩なミッションを用意することが重要だと感じてございます。

今後は、私ども各課室がですね、関係機関によるきめ細やかな支援体制をさらに強化し、隊員の皆さんが本町というフィールドで存分に力を発揮しつつ成長できる環境づくりを進めてまいります。

以上でございます。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

地域おこし協力隊、やりによっては、新しい知が中土佐町に入り、新しい考え方が中土佐町に入ってくるのではないかといいこともありますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

少し違いますけれども、せんだって、北海道大空町、長万部の近く、北見市の近くなんですが、その町で町立の高校をつくって、いくなればそこで地域課題を解決する子供たちを育てていくと、そういう発想を高校でやっとな。全く新しい考え方だなというのを感じたところで、地域おこし協力隊もこのエルドリッチさんも高校をつくるけれども、文科省の認定の高校じゃないと、自分たちが授業はなくて、高校の資格が欲しかったら高校を取ったり、地域おこしをしていくという、そういう考え方で学校づくりをしていきますと、そういう感覚だったので、新しい感覚かなと思うところで、ぜひまた新しい視点でやっていただきたいと思います。

最後の質問、文化財の保全についていきます。

ある人から戦国時代の上ノ加江の雲井城の城主の平田兵庫頭兼親のお墓がどこにあるか分からないということで、問合せがあり、私も行ったんですが、全くどこにあるか分からなかったと。

またあわせて、池田氏の池田様五輪塔群というのがあるんですが、大坂にあるんですが、その場所、看板はあるんですが、具体的な場所が分からないということがありました。上ノ加江の私の先祖に当たります城主の佐竹太郎兵衛尉義秀の墓の、これは町の指定文化財になっていますが、その墓の上に住職の周陽和尚のお墓があります。天正19年の銘の入った墓なんですが、野ざらしで消えかかっています。というところで、文化財としてきちんと保全がされているかどうか、疑問ではないかというふうに思うところで、これは、保存のお考えについて伺いをいたします。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

教育長(岡村光幸教育長)

文化財の保護につきましては、教育委員会の大事な仕事の一つだというふうに考えております。

先ほど、議員のお話にあった文化財等につきましては、これは合併前の資料ですけれども、町指定の文化財、旧中土佐町、このときには19、県指定が1つ、そして埋蔵文化財が25か所という形でありました。私もこれを見ながら、これは現在どうなっているのかなという大変気になるところです。

したがいまして、町の文化財保護審議会等にも諮りながら、まずは調査をしていきたいというふうに考えております。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

佐竹議員。

10番(佐竹敏彦議員)

時間がありませんので、簡潔に言います。戦争遺跡についての保全もお願いしたいと思います。

上ノ加江の越地区に忠魂墓地がありますが、そこにさきの大東亜戦争までに亡くなった方々のお墓があります。そのお墓、荒れるに任せたままですが、そのお墓に、その人の事績をお墓に書いてあります。当時の考え方の書いてありますが、大変貴重な遺跡だと思うところで、拓本を取るなりして、戦争遺跡として保全をしていくべきではないかというふうに思います。

あの人たちのおかげで今の私たちがあるということで、映画の「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」という映画がありましたが、そこに、あなたたちが命をかけて守った未来を私は精いっぱい生きていきますと、そういう言葉がありましたが、今の私たちはその言葉のままで生きているということですので、ぜひそういう拓本取るなりして、保全していただきたいと思います。いかがでしょうか。

(「議長」と挙手する者あり)

議長(中城重則議長)

教育長。

簡潔に、時間が来ます。

教育長(岡村光幸教育長)

議員も質問の中でおっしゃいましたけれども、お墓という、まず一つは形になっています。基本的に所有者のあるもの、お墓だけではないんですけれども、基本的には所有者に管理をするのが原則であろうというふうに思います。

ただ、資料としての扱いをするのであれば、遺族の方や担当課と協議をして町としてできるかどうかは検討は一回はしたいというふうに考えております。

(「終わります」の声あり)

議長(中城重則議長)

これで、佐竹議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議長(中城重則議長)

以上で本日の日程は全部終了しました。

議長(中城重則議長)

本日はこれで散会します。

(午後 4時05分)